

令和 6 年度 事業報告書

(実施事業報告)

○活動計画

1. 住民参加の地域福祉及び地域包括ケア並びに包括的な支援体制づくりの推進
2. 地域福祉活動の充実・拡大のための財源確保
3. 災害時及び防犯活動の連携・協力体制づくり
4. 地域における公益的な取り組みの協働・展開の推進
5. 権利擁護事業の充実
6. 情報発信の充実
7. 健康づくりと介護予防
8. ボランティア活動

○法・委託事業計画

9. 在宅福祉サービス等の充実
10. 福祉センターの充実

○自主事業計画

11. 相談・貸付の充実
12. 組織・職員スキルの向上
13. 事業運営の透明性等の向上
14. 経営基盤強化及び安定化事業
15. 法人運営事業

社会福祉法人 那珂川市社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会 事業報告(案)

○活動計画(市地域福祉活動計画)

1 住民参加の地域福祉及び地域包括ケア並びに包括的な支援体制づくりの推進

1 地域福祉活動推進事業

(1)福祉ネットワーク推進地区支援事業

事業名称	福祉ネットワーク推進地区支援	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	市内で様々な福祉ニーズを抱え、援助を必要とする人々に対し、地域住民の相互扶助を基本活動とし、全ての住民が、ごく普通に家族や地域の中で自立した生活ができるように支えあい、助け合い、「だれもが安心して住み続けられるぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現を目指すため、福祉ネットワーク推進地区の支援を行うことを目的とする。	
事業対象者	福祉ネットワーク推進地区	
事業報告	福祉ネットワーク推進地区支援事業実施地区:33地区(うち1地区休止) ■ふれあいサロン活動助成実施地区数 32地区、(助成381回) ■小地域見守り活動助成実施地区数 16地区、(助成875世帯) ■子育てサロン活動助成実施地区数 11地区、(助成118回)	
事業効果	・未設置地区に対し、区長や福祉委員長などに地区の状況を確認しながら、福祉ネットワーク推進地区設置に向け、説明スライド等を使用し、福祉ネットワーク活動の説明を行い、働きかけを行った。うち1地区は、次年度開催に向け、区長、福祉委員長、民生委員、区役員等を中心とした関係者で話し合いを重ね、活動の体制づくりや活動内容の具体的な方法などを検討した。その他の区もシニアクラブ等で福祉ネットワーク活動の説明を行った。 ・支援者の高齢化に伴い、活動休止した地区に対しては、福祉ネットワーク活動の再構築のため、説明会や話し合いを重ねて行い、新たな体制での試行的サロンの実施を行い、活動再開に向けての体制を整えた。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・支援者の高齢化に伴い、活動休止をする地区もあり、活動者のみの組織ではなく、区役員とつながる仕組みを構築する必要がある。そのためには、各地区の福祉ネットワーク推進委員会が実働している活動とつながるよう、働きかけを行っていく。また、中心となる支援者が複数で対応できるよう、地区担当の地域福祉コーディネーターを中心に地域の支援者が活動しやすい環境を整備していく。	

(2)福祉出前講座事業

事業名称	出張講座の実施	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	住民等の団体が主催する集会等に社協職員を講師として派遣し、講習・実習等を行うことで、地域福祉に関する学習の機会の拡充を図るとともに、地域で支えあう福祉地域づくりを推進することを目的とする。	
事業対象者	市内に在住、在勤、在学の10人以上の団体、またはグループ	

事業報告	【実施件数】 総数:41件												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	3	3	4	9	1	1	4	1	3	3	6	3	
	【参加人数】 総数: 871名												
	【対象】												
	・福祉ネットワーク活動(ふれあいサロン):19件(338名)												
	・単位シニアクラブ:9件(195名)												
	・役員:7件(151名)												
	・民生委員、児童委員連絡協議会:3件(210名)												
	・専門職向け(保健師・介護士):2件(7名)												
・一般(区民):3件(東峰マンション入居者・笑って健康づくり・松原区楽楽会)													
	【内容】												
	■A:講話 43件												
	福祉ネットワーク活動について					13	地域のボランティア活動					3	
	社協会費・赤い羽根共同募金					12	災害					2	
	介護予防					6	ニコニコお助けサービス					2	
	孤立死					3	福祉教育					2	
	■B:実践 18件												
	・レクリエーション、ゲーム、体操、ふくし体験(紙コップ積み上げゲーム)												
	事業効果	・年度初め、福祉ネットワーク推進地区のふれあいサロンをはじめ、地域活動に関わる関係機関・団体(民児協・シニアクラブ)等にチラシを配布し、周知したことで、昨年度よりも依頼数が増加した。特に社協会費・赤い羽根共同募金の募集期間中は啓発を重点的に行ったことで関心が高まり、役員交代時期には毎年実施してほしいとの要望が挙がった。											
		・未設置地区を中心に区役員会に働きかけ、福祉ネットワーク活動の出前講座を実施することができ、福祉ネットワーク事業推進につながった。											
	・出前講座の実施日程の調整が困難な場合、外部講師への調整や運動のDVDを貸出すなど、相談に乗りながら活動の支援へつなぎ、活動者との関係性を深めることができた。												
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止												
	・対象者やその地域のニーズ把握、課題抽出を行うことによって、同じメニューの中にもそれぞれの地域に合わせた内容を工夫して発信することを心掛けて実施し、今後の活動展開のきっかけづくりにつながった。これからも継続して地域づくりへの意識づけや活動展開にもつなげていきたい。												
	・地域のニーズに合わせた多様なプログラムを検討し、対象者の幅を広げて地域福祉の推進へ働きかけていけるよう、多分野における情報収集や伝えるスキルも身につけていく必要がある。												
	・講座を通して、社協会費や赤い羽根共同募金の啓発、その他の社協事業の取組を多くの地域住民へ知ってもらうため、運動期間はより啓発を強化していく。												

(3) 高齢者福祉事業

事業名称	各行政区のサロン情報等の提供、緊急連絡シートの更新	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	民生委員の協力を得ながら、新たな一人暮らし高齢者を対象に地域活動の情報や緊急連絡シート等を配布する。	
事業対象者	市内在住の75歳以上の一人暮らしの高齢者	

事業報告	※高齢者支援課に市内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者の名簿提供を依頼(6月)。8月末時点の名簿提供を頂く。那珂川市民生委員児童委員連合協議会の協力を得て配布。 <依頼時期> ■令和6年9月10日(火)理事会:事業説明・配布依頼。 ■令和6年9月17日(火)定例会:事業説明・配布依頼。 <配布内容> ◆ご近所手帳 那珂川市民生委員児童委員連合協議会協力を得て、新規対象者約120名へ配布。 ◆チラシ(那珂川市消費生活相談窓口・笑って健康づくり・地域包括支援センター) 地域的那珂川市民生委員児童委員連合協議会の協力を得てチラシを全対象者約795名へ配布。 <配布時期> 定例会後、9月17日(火)から10月21日(月)定例会まで <配布方法> 本人宅を訪問、ポスト投函、本人へ連絡を入れる等、対象者の状況に応じて配布。
事業効果	・新規対象者にご近所手帳を配布することで、緊急時のみならず、日頃から地域や民生委員等のつながりを持つきっかけになっている。また、高齢者自身もご近所等とつながる大切さを考えてもらうツールとなっている。 ・民生委員からは、ご近所手帳や地域活動の情報があることで、訪問や声掛けのきっかけになるといった声があり、次年度も地域や民生委員等からのニーズを踏まえて、配布内容を検討していく必要がある。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・地域ニーズに応じて、地域活動等の情報発信を行い、一人暮らし高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるように支援していく。また、高齢者に関わる地域包括支援センター等の関係機関の周知・啓発を行うことで、高齢者・地域・民生委員・関係機関等がつながるきっかけづくりを行っていく。 ・地域やサロン等への周知・啓発だけでなく、SNSも活用し、ご近所手帳を広く活用して貰えるような発信に努めていく。

(4)児童福祉事業

事業名称	福祉教育の充実		新規・ 既存						
事業目的	小・中学校の福祉教育(総合学習)支援の一環として福祉に関する学習を支援する。また、学校と地域の福祉ボランティア団体との連携を図る。								
事業対象者	市内小中学校								
事業報告	・随時:福祉教育事前学習DVDの配布(希望校)。 <令和6年度福祉体験学習申請・依頼内容> ・福祉体験学習依頼・申請内容に基づき、随時、学校や団体との打合せや連絡調整を行った。 ※申請に基づく依頼内容一覧(※インフルエンザ等の状況により、中止・延期含む) <table><tr><td>日程</td><td>内容</td><td>対象</td></tr><tr><td>令和6年6月11日(火)</td><td>視覚障がい者体験</td><td>安徳南小学校5年生</td></tr></table>			日程	内容	対象	令和6年6月11日(火)	視覚障がい者体験	安徳南小学校5年生
日程	内容	対象							
令和6年6月11日(火)	視覚障がい者体験	安徳南小学校5年生							

令和6年6月20日(木)	車椅子体験	岩戸北小学校3年生
令和6年6月21日(金)	車椅子体験	岩戸北小学校3年生
令和6年6月26日(水)	車椅子体験	安德南小学校3年生
令和6年6月28日(金)	車椅子体験	安德南小学校3年生
令和6年7月1日(月)	車椅子体験	安德小学校4年生
令和6年7月17日(水)	高齢者疑似体験	安德小学校4年生
令和6年9月10日(火)	視覚障がい者体験	南畑小ひまわり学級
令和6年9月12日(木)	高齢者との交流(笑って健康づくり)	岩戸小学校4年生
令和6年9月17日(火)	視覚障がい者体験	片縄小学校4年生
令和6年9月18日(水)	社会福祉協議会について	南畑小学校3年生
令和6年9月20日(金)	高齢者疑似体験	岩戸小学校4年生
令和6年9月25日(水)	社会福祉協議会見学	岩戸小学校4年生
令和6年9月26日(木)	高齢者疑似体験	岩戸北小学校4年生
令和6年9月27日(金)	高齢者疑似体験	岩戸北小学校4年生
令和6年10月22日(火)	手話体験	安德南小5年生
令和6年10月30日(水)	車椅子体験	安德北小学校4年生
令和6年10月31日(木)	車椅子体験	安德北小学校4年生
令和6年11月1日(金)	高齢者疑似体験	南畑小学校4年生
令和6年11月7日(木)	手話体験	安德南小学校5年生
令和6年11月14日(木)	手話体験	安德南小学校5年生
令和6年11月15日(金)	高齢者との交流 (いきいきリフレッシュ教室)	南畑小学校3年生
令和6年11月19日(火)	視覚障がい者体験	安德北小学校4年生
令和6年11月21日(木)	手話体験	安德南小学校5年生
令和6年11月22日(金)	車椅子体験	岩戸小学校4年生
令和6年11月26日(火)	車椅子体験	岩戸北小学校4年生
令和6年11月26日(火)	視覚障がい者体験	安德北小学校4年生
令和6年11月27日(水)	車椅子体験	岩戸北小学校4年生
令和6年12月4日(水)	車椅子体験	南畑小学校4年生
令和6年12月6日(金)	車椅子体験	片縄小学校4年生
令和6年12月19日(木)	手話体験	安德小学校4年生
令和6年12月20日(金)	高齢者との交流 (いきいきリフレッシュ教室)	南畑小学校3年生
令和7年1月16日(木)	手話体験	安德小学校4年生
令和7年1月21日(火)	手話体験	安德小学校4年生
令和7年2月28日(金)	地域のボランティア活動について (南畑地区移動販売車)	南畑小学校3年生
令和7年3月7日(金)	地域のボランティア活動について (いきいきリフレッシュ教室)	南畑小学校3年生
令和7年3月11日(火)	視覚障がい者体験	岩戸北小学校4年生

事業効果	・既存の福祉体験学習に留まらない、地域でのボランティア活動や高齢者との交流等、地域の一員としてできることを考え、ボランティア活動等に繋げる新たなプログラムの依頼があった。 ・那珂川手話の会や那珂川点字の会の協力のもと、視覚しょうがい者体験や手話体験の実践ができ、随時、学校からのニーズに応じたプログラム内容の検討・実践することができた。 ・各校で前任教職員からの引継ぎや報告等を行って頂き、学年を跨いだ継続した福祉体験学習の実施や各校の特色に応じたプログラムが定着している。次年度も各校との情報共有や連携を通して、各校の目的やニーズに応じた福祉体験学習の実施に努めていく。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・福祉教育は、団体や地域、学校運営協議会、那珂川市民生委員児童委員連合協議会、ボランティア・サポーター、PTA・保護者等多くの方々の協力のもと実施ができている。また、様々な方からの協力・連携があることで、各校の特色やニーズに応じたプログラムの展開及び実践ができている。 ・次年度も福祉教育を通して、学校・地域・社協がつながる場にしていくと共に、多くの方々の連携・協力を得ながら、市内小学校だけでなく、中学校や高校等にも周知・啓発を強化していきたい。

事業名称	福祉教育情報交換会	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	市内の小・中学校福祉教育関係担当者等を対象に、福祉教育の取り組み状況・課題等の情報共有や意見交換を行う。	
事業対象者	市内小・中学校福祉教育関係担当者等	
事業報告	■令和7年2月5日(水)15時30分～17時、福祉センター3階 参加者：中学校2名(教頭、分校長)、小学校5名(主幹教諭、4年担任)、民生委員・主任児童委員18名、福祉団体2名、福祉教育サポーター4名 (1) 福祉教育の目的、福祉教育教材「ともに生きる」の活用等について 講師 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 地域・ボランティアセンター 中島 栄一 氏 (2) ワークショップ「紙コップ積み上げ体験」 (3) 那珂川市社会福祉協議会の福祉教育について	
事業効果	・福祉教育では、福祉団体やサポーターのみならず、民生委員・主任児童委員等にも多くの協力を頂いている。今年度は、市担当課の協力のもと、民生委員・主任児童委員役員会及び定例会で案内をし、多くの民生委員・主任児童委員にも情報交換会へ参加して頂くことができた。 ・参加者からは、情報交換会で顔を合わせた交流ができ、学校・地域・住民・ボランティア等が繋がる機会になったとの声が多くあった。	
総合評価	□事業継続 ■一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・コロナ禍明け、初めての対面での情報交換会であったが、参加校からは「次年度の福祉教育でワークショップ体験を検討したい」、「教育課程での実施は難しい部分もあるが授業の中で取り入れたい」等の声が多くあり、実際に体験して貰ったことで、今後の福祉教育に繋がるきっかけとなったと共に、未実施校に対しては啓発の機会となった。 ・次年度以降は、ふくし教育サポーター養成講座を隔年での実施していく。 ・情報交換会を通して、学校・地域・住民・ボランティア等が繋がる機会としていくと共に、福祉教育に対するニーズや意見を把握しながら福祉教育の充実及び推進を図っていく。	

(5)一人親家庭福祉事業

資料 8ページ参照

(6)心身しょうがい児・者福祉事業

事業名称	たけのこクラブ(余暇事業)	新規・ ☒ 既存
事業目的	市内に住んでいる特別支援学級等に通学している小学児童に対し、レクリエーションや、学習、体験等を通し、様々な人と交流する機会を作り、心身の成長を図ることを目的とする。	
事業対象者	・市内在住で特別支援学級及び特別支援学校等に通学している小学児童 ・市内在住で通級指導教室に通学している小学児童	
事業報告	＜夏休み＞ ■令和6年7月23日(火)10時～15時【参加児童】5名【ボランティア】7名【職員】4名 活動内容:宿題、室内レクリエーション、工作(うちわを使って暑中見舞い作り) ■令和6年7月30日(火)10時～15時【参加児童】6名【ボランティア】7名【職員】4名 活動内容:宿題、プチ夏祭りのあて、ヨーヨー釣り、かき氷、綿菓子) ■令和6年8月6日(火)10時～15時【参加児童】4名【ボランティア】8名【職員】4名 活動内容:消防見学、DVD鑑賞 ■令和6年8月20日(火)10時～15時(参加児童)6名(ボランティア)6名【職員】4名 活動内容:宿題、工作(くるくるかたつむり作り)工作を使って室内レクリエーション ＜春休み＞ ■令和7年3月25日(火)10時～15時【参加児童】7名【ボランティア】22名【職員】4名 活動内容:宿題、工作(でんでん太鼓とスライムづくり)、裂田溝公園での散策	
事業効果	・工作は各回、内容を変えて実施した。暑中見舞い作りは、それぞれ集中してイラストを描き「弟にあげる」「お母さんに渡す」等楽しんで製作している様子がみられた。 ・ペットボトル空気砲やくるくるかたつむり作りは、ボランティアの協力を得ながら、児童は力作を製作しており、作ったものを使用してゲームをした際は非常に盛り上がっていた。 ・夏まつりは、縁日のような形でそれぞれのペースでボランティアとペアになり楽しんでいた。 ・ボランティアの協力のもと、法被をお借りし、那珂川サンバを踊って気分を盛り上げる演出を行い、児童とボランティアの笑顔を沢山みることができた。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・上級生児童が下級生児童の面倒やお世話を積極的に行っている姿がみられ、子ども同士で助けあう姿もみられた。ボランティアの孫や子が、今回新たにボランティアとして参加してくれたことで若い世代のボランティア人材確保につながった。 ・子どもたちは、幅広い年代のボランティアとの関わりを持つことができたことで違った表情をみることができた。多世代との交流や市内の学校に通っていないため、地域との関わりを持ちたいと参加いただいた方などそれぞれ目的を持ってたけのこクラブに参加してもらえたことは良かった。 ・女子商業高校と麻生医療福祉専門学校の学生が多数応募した。学生と子ども達の関わりの中で今までとは違う子どもたちの表情が見えた。地元の高校生と社協が繋がることのできる良い機会となった。麻生医療福祉専門学校の学生は「自分が今回参加したことで周りの友人にも今日の体験を話して伝えたい」との声が聞かれた。女子商業高校の生徒の感想では「子どもと関わるのがあまり得意ではなかったけど、参加してみるととても楽しくて自分でも無理せずできることが分かった」との声も聞かれた。	

(7)在宅福祉事業

事業名称	ニコニコお助けサービス事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	さまざまな公的福祉サービスが整備されてきたが、まだ十分とは言えず、生活していく上でちょっとし	

	た手助けを必要とする方が多い。この問題を改善するために、生活支援サポーター「ニコニコお助け隊」が支援を行うことで、地域住民の方々が今以上に自立した生活が送れるよう支援していくことを目的とする。
事業対象者	一人暮らし高齢者、高齢世帯、しょうがい者世帯等で、日常生活をしていく上でちょっとした手助けが必要な人
事業報告	■相談件数19件、実施件数4件、買い物支援0件 (主な活動内容)重い家具の移動等
事業効果	・「ニコニコお助けサービス」の認知度はあがってきて、問合せについては増えている印象がある。 ・高齢世帯や疾病等で、既存の公的サービスでは解決が難しいケースの問合せが増えている。(庭の草むしり、灯油の購入と配達、庭木の剪定) ・知らない企業に相談するよりも、公益性のある社協の「ニコニコお助けサービス」は相談しやすく、家族にも話がしやすいとの声が聞かれた。 ・仕事を早期退職された方で、得意なことを地域で活かしたいということでお助け隊員に登録される方がいた。 ・庭の草むしり、灯油の配達、庭木の剪定等、お助け隊員では対応が難しい依頼の相談があり、業者やNPOを紹介したりする場面もあった。お助け隊員での対応が難しい場合でも業者を紹介することで解決の糸口になっている。 ・地域のボランティア、お助け隊員による支援で顔なじみの関係が生まれることで、利用者が安心してサービスの利用ができています。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・高齢者の単身世帯や高齢夫婦世帯等の増加がみられるため、ニコニコお助けサービスの需要は高まっていくと考えられる。公的サービスでは手が届きにくいところに柔軟に対応できる、インフォーマルな活動である「ニコニコお助けサービス」は地域の中でのちょっとした困りごとを解決してもらえることで、安心して地域の中で暮らし続けることができると考えられる。また、お助け隊員の活動を通じて安否確認や住民同士が顔見知りになることで関係性ができ、日頃の見守りや防犯、災害時の支援等につながるなど相乗効果を期待したい。

事業名称	行政区「ニコニコお助け隊養成講座」	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	・現行の公的制度では対応できない「ちょっとした困りごと」に対して、行政区別で「お助け隊(登録サポーター)」の養成の出前講座を行う。	
事業対象者	・ニコニコお助け隊登録者 ・ニコニコお助けサービスの実践につなげた行政区活動者 ・生活支援サポーター「ニコニコお助け隊」に興味・関心がある人 ・生活支援体制整備事業における日常生活圏域(第2層協議体)の地域支え合いメンバー	
事業報告	・出前講座のメニュー表に掲載し、ニコニコお助けサービスモデル地区事業の案内、啓発を行い、興味・関心が高まった行政区の区長や活動者(サロン支援者・シニアクラブ会員)等に対し、出前講座による養成講座の開催を提案。 ・出前講座にて説明(民生委員・児童委員例会・中原シニアクラブ) ■令和7年2月21日(金)13時30分～15時30分 福祉センター3階会議室、参加者11名、他手話通訳者2名	

	(1) 説明「ニコニコお助けサービス・ニコニコお助け隊について」 (2) 意見交換「好きなこと・得意なこと」「お助け隊としてやってみたいこと」 (3) ニコニコお助け隊登録について ニコニコお助け隊をはじめ地域住民向けに、ニコニコお助けサービス事業やニコニコお助け隊の活動を知り、登録へつながる情報交換の場を設け、身近な行政区での助け合いの仕組みづくりにつながることを目的として実施。
事業効果	・積極的に啓発活動(チラシ配布、説明)を行い、関心や興味を持ってもらえるよう働きかけを行った。恵子区、成竹区や今光区のシニアクラブで対応している活動や中原区長自ら、ちょっとした困りごとの相談を受けている情報を収集することができた。 ・お助け隊の活動事例や具体的な困りごとの把握を地域での支え合いに結び付け、働きかけることができた。意見交換では、ニコニコお助け隊としてだけでなく、地域の活動者として「好きなことや得意なこと」を地域で活かすことの必要性について発信したことで、参加者の意識向上につながっていた。 ・講座にろうあ者の方より申込みがあり、手話通訳者や障がい者支援課と連携することができた。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・年度内にニコニコお助け隊に登録した方より、「登録後の活動の紹介がないが、現状の活動が知りたい」などの声が挙がったため、情報共有の場として養成講座を開催したが、当日は登録者の参加が見込めなかった。今後も継続的に情報交換の場を設け、活動の参加意向などを確認し、登録更新へつながる講座の開催を検討する。 ・各行政区にチラシ配布や出前講座を通して啓発を強化し、養成講座開催について個別に聞き取りを行った。お助け隊の必要性は感じていても、地域の担い手不足や多様化する困りごとによって、組織化は難しい様子が窺え、講座開催に躊躇いが感じられた。まずは、行政区においては、養成講座としてではなく、区民全体へ働きかける出前講座を強化していき、意識づけを行いながら段階を踏み、養成講座として数回にわたり実施するプランの検討が必要と考える。

(8)福祉バス運行事業

事業名称	福祉バス運行事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	住民の福祉の増進を図るため、適正かつ効率的な運行を図ることを目的とする。	
事業対象者	社会福祉団体等、ボランティア団体、福祉ネットワーク推進地区	
事業報告	・社協、福祉団体、その他団体等の利用申請のため128回運行した。 ・新型コロナウイルス感染症に加えインフルエンザの流行への対策を講じた上で、安定した地域福祉活動の支援を行った。 ・利用団体に対し事前の聞き取りを行い、福祉バスの安全かつ円滑な運行に努めた。	
事業効果	・地域活動の活性化を図る手段の一つとして福祉バスの活用を広めた結果、新規団体の利用があった。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今後も社協事業や各団体の研修等に福祉バスを利用することで、多様化する地域福祉、地域活動への支援が行えるよう努める。 ・次年度は地域福祉活動の活性化を図る手段の一つとして福祉バスの運行をとらえ、この事業の主旨を理解したうえでの利用が進むよう事前周知に努める。	

(9)地域づくり事業

事業名称	地域福祉を考えるつどい事業	新規・既存
事業目的	地域の生活の中で生じてくるさまざまな問題を「他人ごと」として捉えるのではなく、住民一人ひとりの問題として捉え、その問題解決に向けた住民参加による支援体制、人と人とが支えあう仕組みを図ることを目的とする。	
事業対象者	那珂川市民等	
事業報告	■ 令和6年11月20日(水)13時30分～15時30分、福祉センター3階会議室、参加者81名 ・講演「被災地から学ぶ 災害時の備え～顔の見える関係づくり～」 講師 一般財団法人 ピースボート災害支援センター(PBV) 職員:関根正孝氏	
事業効果	・最近自然災害が増え、災害への不安、関心が高まっており、特に能登半島の現状について情報を聞きたいという参加者が多く集まり、地域でのつながりや災害時の備えとして考えるきっかけにつながった。 ・講師は、被災地の能登半島輪島市からオンラインでの参加であったが、被害の様子や被災後の住民の生活の様子や共助、自助の視点から具体的な支援の様子まで話をいただいた。また災害関連死や自主防災組織に関する質問も挙がり、住民の災害への関心の高さがうかがえ、ニーズを把握することができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今回は法人化50周年との同日、また会場が福祉センターでの実施、シャトルバス運行など、例年とは違う形で開催することになったが、万全な職員体制だったため、参加者の戸惑いが少なく進行することができた。 ・オンラインでの実施は初めてではあったが、遠方での講師依頼が可能であるため、今後の講師依頼の幅が広がると感じた。 ・関心が高い災害をテーマに、大災害の能登半島の講話を聞く機会を設けることで、地域の災害における支え合いの活動への意識向上へつながった。 ・講話で災害ボランティアセンターについて説明があり、参加者へ社協の取り組みやボランティアの必要性について知っていただく機会につながった。今後は那珂川市の災害ボランティアセンター設置が必要になった場合にも協力体制が整えられるよう、日頃から多くの住民や関係機関・団体等との連携が図れるよう働きかけ、関係づくりを行っていきたい。	

2 生活支援体制整備事業(生活支援体制整備事業)

○法・委託事業計画

9-21 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター事業) 35ページ参照

3 包括的支援体制事業

資料 15ページ参照

2 地域福祉活動の充実・拡大のための財源確保

4 地域福祉活動財源確保事業

(1) 社協会員制度推進事業

事業名称	社協会員制度推進事業		新規 ・ 既存																					
事業目的	住民の会費により、地域福祉の推進に必要な地域活動を支援するため、広報啓発推進、会費運営推進及び組織体制充実事業に取り組む。																							
事業対象者	住民																							
事業報告	推進期間: 令和6年7月1日～9月31日 <社協会費実績> <table><tr><td>会員種別</td><td>口数</td><td>金額</td></tr><tr><td>普通会員</td><td>1,376口</td><td>688,000円</td></tr><tr><td>賛助会員</td><td>241口</td><td>241,000円</td></tr><tr><td>特別賛助会員</td><td>14口</td><td>70,000円</td></tr><tr><td>特別会員</td><td>9口</td><td>90,000円</td></tr><tr><td>区一括</td><td>24口</td><td>2,001,800円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,664口</td><td>3,240,251円</td></tr></table> ※行政区実績 3,030,416円			会員種別	口数	金額	普通会員	1,376口	688,000円	賛助会員	241口	241,000円	特別賛助会員	14口	70,000円	特別会員	9口	90,000円	区一括	24口	2,001,800円	合 計	1,664口	3,240,251円
会員種別	口数	金額																						
普通会員	1,376口	688,000円																						
賛助会員	241口	241,000円																						
特別賛助会員	14口	70,000円																						
特別会員	9口	90,000円																						
区一括	24口	2,001,800円																						
合 計	1,664口	3,240,251円																						
事業効果	・推進期間中、主に福祉ネットワーク活動を中心に、関係機関や団体の会議、福祉出前講座にて啓発した。社協に対する理解を得るために「社協トラの巻」を配布した。多くの住民に社協の事業について知っていただく機会となった。 ・今年度より、福祉委員長やサロン支援者の協力を得て、各行政区に募金箱を配布し、活動中に住民へ募金の協力を呼び掛けていただいた。会員制度や社協事業に理解と支援を得て会費を集めることができた。 ・啓発活動として、公用車へ会費募集中のマグネットを貼りつけ、会費募集を広めることができた。																							
総合評価	■事業継続 □一部見直し □事業計画の見直し □事業廃止 ・今後も福祉委員長やサロン支援者等の理解や協力を得ながら、啓発の場の機会をいただき、社協会費への理解を深めていく。 ・行政・公共機関においては、昨年度よりも会費の協力を得ることが難しかった。社協会費への理解を広めていけるよう、啓発活動を強化していく。																							

(2) 共同募金運動推進事業

事業名称	共同募金運動推進事業（赤い羽根共同募金運動）	新規	既存
事業目的	理事、評議員、各関係機関等との協力による募金の推進体制の充実を図りながら、赤い羽根共同募金運動を行い、市内の施設、福祉団体などに募金を配分し、それぞれの活動や事業を支援することを目的とする。広報を活用し使途について説明するとともに、募金協力者の報告を行う。また、災害が起こった時は災害ボランティアセンターの設置や被災地支援にも活用されるため、啓発活動を行い、共同募金運動について幅広く周知する。		
事業対象者	住民や理事、評議員、各関係機関、団体等		
事業報告	推進期間: 令和6年10月1日～12月31日 <共同募金実績>		

		募金種別	金額
		戸別募金等	3,598,373
		企業・団体等募金	1,543,060
		募金箱・個人募金・イベント募金	174,670
		街頭募金	246,670
		カード等募金	494,752
		自動販売機募金	174,437
		預金利息	12
		共同募金実績額	6,231,974
事業効果	・令和6年9月5日(木)共同募金合同会議 ・令和6年10月1日(火)第1回街頭募金・・・理事・評議員・民生委員 ・令和6年10月10日(木)第2回街頭募金・・・理事・評議員・民生委員・福岡女子商業高等学校生徒協力・ ・令和6年10月23日(水)第3回街頭募金・・・理事・福祉団体協力		
	・カード等募金、募金箱募金の新規開拓を行い、共同募金の趣旨に賛同いただき、新たに協力いただける事業所や団体を増やすことができた。 ・社協だより3月号にて、募金協力者の報告を行うとともに、お礼状を発送した。 ・街頭募金では、福岡女子商業高等学校生徒の協力を得ることができ、幅広い世代の方に周知することができた。		
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・戸別募金は年々減少傾向にあるため、赤い羽根共同募金運動について、住民の理解を得られるような広報活動を行っていく。 ・新たな自動販売機を設置してもらえる企業や街頭募金に協力してもらえる店舗を開拓し、多くの方に赤い羽根共同募金を身近に感じてもらうように努める。 ・安定した財源を確保することで、赤い羽根共同募金の団体支援の機能を果たしていく。 ・災害発生時には、迅速な支援が行えるよう体制を整えておく必要があるため、共同募金運動を通じ、募金活動に関わってくれる方々や企業、団体との関係づくりもより深めていく。 ・毎年、赤い羽根共同募金運動に対し、理事・評議員・民生委員・福祉団体等に協力していただくことで、住民や企業の継続的な協力につながっている。今後も理事・評議員・各関係機関等との関係を築き、協力体制を整えていくとともに、新たな協力団体を増やしていく働きかけを行う。		

(3) 共同募金運動活性化事業

資料 17ページ参照

(4) 歳末たすけあい運動推進事業

資料 17ページ参照

3 災害時及び防犯活動の連携・協力体制づくり

5 福祉避難所事業

資料 18ページ参照

6 災害ボランティアセンター事業

事業名称	災害ボランティアセンター事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	災害ボランティアセンター設置運営協定書に基づき、災害発生後、社協は市の災害対策本部から災害ボランティアセンターの設置の要請に基づき設置することになっている。	
事業対象者	地域住民	
事業報告	<能登半島地震災害職員派遣> ■①令和6年6月23日(日)～6月29日(土)、②令和6年7月29日(月)～8月4日(日)③令和6年8月22日(木)～8月27日(火)、珠洲市災害ボランティアセンター(石川県珠洲市)、いずれも職員1名ずつ派遣 (内容)能登半島地震における珠洲市災害ボランティアセンター運営支援(現地調査、ニーズ把握、マッチングなど) ※九州ブロック派遣による	
事業効果	・珠洲市災害ボランティアセンターの運営支援を通して、生活再建に向け、住民の方が思っていることや感じていることを直接聴くことができた。 ・災害時の現地社協の状況などを目の当たりにし、組織体制や外部応援者との連携について考えさせられる面が多々あった。 ・夏場の災害ボランティアセンター運営支援では、住民、ボランティアの他、スタッフの体調、業務量等への配慮が必要であることを痛感した。	
総合評価	■事業継続 ☐一部見直し ☐事業計画の見直し ☐事業廃止 ・大規模災害時、可能な限り職員を派遣し支援を行っていく。 ・今回の支援を通して、現地社協と外部応援者が連携していくための意見交換の仕組みが必要だと感じた。また、センター運営については、センターを閉所後の生活再建・復興につながるよう、支え合いセンターや地域住民の声を聞く現地調査などからニーズを取り入れる仕組みの大切さを痛感した。	

事業名称	災害ボランティアセンター設置運営訓練	新規・ ☒ 既存
事業目的	災害ボランティアセンター設置運営協定書に基づき、災害発生後、社協は市の災害対策本部から災害ボランティアセンターの設置の要請に基づき設置することになっている。 今年度は、設置に関する基本的な知識の習得を目的に、職員を対象にした研修を行う。	
事業対象者	社会福祉協議会正規職員、フルタイム職員	
事業報告	<災害ボランティアセンター設置運営訓練(那珂川市)> ■令和6年10月26日(土)8時30分～12時15分、福祉センター3階会議室、参加者34名 (内容)講義「災害ボランティアセンターについて」、グループワーク「災害ボランティアセンター設置・運営の振り返り」、演習・まとめ (1)講義「災害ボランティアセンターについて」 (2)演習「災害ボランティアセンター設置運営訓練」 (3)振り返り(班ミーティング、発表、県社協総評)	
事業効果	・1回目の演習では、班ごとで運営することはできていたが、ボランティアが集中している場所、してい	

	ない場所に対しての職員の対応ができていなかった。2回目の演習では、1回目の演習での改善点（ボランティアが集中する班の運営を他班が応援するなど）を活かして、班を越えての連携ができた。 ・年度当初にリーダーを指名し、リーダー中心にどのような運営を行うかについて班会議を開催し内容を協議した。リーダーが責任を持って課題を解決しようとする事ができた。 ・班ごとに役割が明確になったことで、前年度よりも職員一人一人が積極的に参加できた。 ・市役所安全安心課の職員に、見学に来ていただいたことで、災害ボランティアセンター運営についての状況を知っていただくことができた。
総合評価	■事業継続 □一部見直し □事業計画の見直し □事業廃止 ・今年度より年度当初にリーダーを決定し、会議を重ねて運営をした。次年度も継続的に行っていく。 ・市登録の防災士や行政担当課とも連携し、日頃からの住民の防災意識の向上に努め、実践的な訓練を行っていきたい。 ・今回は雨天であったため室内で行ったが、次年度以降、災害想定に近い屋外での訓練を行っていきたい。

7 防犯活動事業

資料 18ページ参照

4 地域における公益的な取り組みの協働・展開の推進

8 生活困難者に対する相談支援事業

(1) ふくおかライフレスキュー事業

資料 19ページ参照

(2) 法人協議会支援事業

事業名称	社会福祉法人協議会支援事業		新規・既存																						
事業目的	市内の社会福祉法人が相互に情報交換を行い、幅広く地域の福祉ニーズや福祉課題を把握し、連携・協働による社会貢献事業の取り組みを考える場をつくる。																								
事業対象者	市内の社会福祉法人(10団体)																								
事業報告	会議の開催実績なし。 ■参加法人 <table><thead><tr><th>法人名</th><th>施設等名</th></tr></thead><tbody><tr><td>那珂川福祉会</td><td>特別養護老人ホームねむのき 介護老人保健施設あじさい 他</td></tr><tr><td>緑山福祉会</td><td>軽費老人ホーム なかがわ苑</td></tr><tr><td>那珂川市社会福祉協議会</td><td>那珂川市社会福祉協議会</td></tr><tr><td>純正福祉会</td><td>青葉保育園 青葉桐の花保育園</td></tr><tr><td>五和会</td><td>那珂の森保育園</td></tr><tr><td>相和会</td><td>なかがわ保育園</td></tr><tr><td>みらい</td><td>那珂川市人権センター</td></tr><tr><td>宰府福祉会</td><td>障害福祉サービス事業所やまもも</td></tr><tr><td>グリーンコープ</td><td>グリーンコープふくしセンター那珂川 グループホーム那珂川・和 小規模多機能ホーム那珂川・和</td></tr><tr><td>聖会</td><td>那珂川道善コスモス保育園</td></tr></tbody></table>			法人名	施設等名	那珂川福祉会	特別養護老人ホームねむのき 介護老人保健施設あじさい 他	緑山福祉会	軽費老人ホーム なかがわ苑	那珂川市社会福祉協議会	那珂川市社会福祉協議会	純正福祉会	青葉保育園 青葉桐の花保育園	五和会	那珂の森保育園	相和会	なかがわ保育園	みらい	那珂川市人権センター	宰府福祉会	障害福祉サービス事業所やまもも	グリーンコープ	グリーンコープふくしセンター那珂川 グループホーム那珂川・和 小規模多機能ホーム那珂川・和	聖会	那珂川道善コスモス保育園
法人名	施設等名																								
那珂川福祉会	特別養護老人ホームねむのき 介護老人保健施設あじさい 他																								
緑山福祉会	軽費老人ホーム なかがわ苑																								
那珂川市社会福祉協議会	那珂川市社会福祉協議会																								
純正福祉会	青葉保育園 青葉桐の花保育園																								
五和会	那珂の森保育園																								
相和会	なかがわ保育園																								
みらい	那珂川市人権センター																								
宰府福祉会	障害福祉サービス事業所やまもも																								
グリーンコープ	グリーンコープふくしセンター那珂川 グループホーム那珂川・和 小規模多機能ホーム那珂川・和																								
聖会	那珂川道善コスモス保育園																								
事業効果	会議の開催ができなかったため、効果なし。																								
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・地域に対する社会貢献事業を展開していくにあたり、各法人の強みや、他法人がどのような業務を行っているのか理解し合う必要がある。そのための情報共有の場としていくために、協議会の実施の働きかけを行う必要がある。 ・社会情勢の変化から多様化している福祉ニーズに対して、社会福祉法人としてできる地域貢献事業について、コロナ前と現在とで振り返ってみたり、検討したりするための機会を各法人に発信していく必要がある。 ・市内に新たに開設される社会福祉法人があれば、随時協議会への参画のアプローチを行っていく必要がある。																								

(3) アウトリーチ事業

資料 19ページ参照

5 権利擁護事業の充実

9 よろず相談事業

事業名称	よろず相談事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	住民の様々な生活課題に対して、適切な助言、援助、支援、専門機関との連携を行い、もって住民の自立支援を推進していくことを目的とする。地域住民が気軽に相談できるよろず相談員を配置し、相談窓口の充実を目指す。	
事業対象者	地域住民	
事業報告	■開設日数：19日（毎月第2・4月曜日13時～15時、福祉センター1階相談室） 事前予約を電話で受付し、相談内容を聞き取るなど相談対応できるようにする。 ■相談件数：19件（電話13件、来所6件） ・内容：生活全般に関わる悩みごと、どこに相談してよいのか分からないことについての相談窓口 ・周知：社協だよりに日程を掲載。チラシ等の啓発（サロン、民生委員、福祉委員長会、第2層協議体、サロン支援者研修会で配布、説明） ・相談体制：相談は社会福祉協議会職員が対応。必要に応じて専門機関への紹介・連絡などを通じて問題の解決の支援を行う。	
事業効果	・どこに相談してよいのか分からないことと相談を限定していないため、相談者が困っていることを相談することができた。 ・事前予約制にしたことから、来所日に限らず、困った内容を電話でも相談できるようになった。 ・徐々にではあるが、住民に社協で行っているよろず相談が浸透してきている。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・広くよろず相談所を周知していくために、サロン、子育てサロン等の地域での集まる場、福祉委員長などの地域でのアンテナ役を通して、多くの人に知っていただく機会を作っていく。 ・社協のみでは対応できないこともあるため、専門機関とのつながりをつくり、連携して問題の解決ができる体制をつくっていく。	

10 福祉サービス利用援助事業

(1) 日常生活自立支援事業

事業名称	日常生活自立支援事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	社会福祉法に基づき、認知症、知的しょうがい、精神しょうがいがある方で、日常生活に困っている方に福祉サービスの利用、日常的金銭管理の援助をすることを目的とする。	
事業対象者	認知症、知的しょうがい、精神しょうがいがある人で判断能力が不十分である人	
事業報告	■継続契約件数 6件（認知症3件・知的しょうがい者0件、精神しょうがい者3件）※令和5年度から令和6年度末件数 4件（認知症1件、知的しょうがい者0件、精神しょうがい者3件） ■新規契約件数 0件 ■終了契約件数 2件（認知症2件、精神しょうがい者0件） ■問合せ・相談援助件数 のべ609件 ■新規相談ケース件数 11件 ■専門員 1名、支援員4名 ・意見交換会（市生活福祉課） 職員向け説明：令和7年1月22日（水）	

	事例検討:令和7年1月22日(水)、2月18日(火)、3月17日(月)
事業効果	・新規相談先は保護ケースワーカー、ケアマネジャー、計画相談からが多かったが、現時点で新規契約にはつながっていない。継続での相談となっているケースについては、ご本人の意思確認を行いながら、関係者との調整を行っていきたい。 ・生活支援員の訪問状況について、毎月末、ケース会議で支援状況を共有し、生活支援員同士が情報を共有することができた。 ・また、利用者の状況や支援状況の確認のため、専門員が定期的な訪問を行い、モニタリングを行った。必要に応じて、ケアマネジャーや病院ソーシャルワーカー、市ケースワーカーとの協議し、対応した。 ・生活福祉課との意見交換では、個別ケースの対応について市の保健師、管理栄養士、心理士の専門的助言をいただくことができ、同行訪問等につながった。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・家族を含めての支援のケースについては、関係機関との連携しながら、本人・家族の意向を聞き取りながら支援を行っていく。 ・令和7年4月の料金改定が行われているので、関係機関等に周知を行っていく。

(2)成年後見制度啓発事業

事業名称	成年後見制度啓発の講演会、成年後見に関する相談会	新規・ ☒ 既存
事業目的	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていくために、認知症、知的しょうがい、精神しょうがいなどで、判断能力が十分でない人も自分自身の暮らし方を自分で当たり前のように決めていける地域づくりを目指す。	
事業対象者	住民	
事業報告	■令和6年10月18日(金)13時30分～15時、福祉センター3階、参加者6名 講義「消費者被害から身を守ろう～被害防止&見守りポイントについて～」 講師 司法書士 柿木 高紀 氏 消費者被害の現状、被害防止策や周囲の見守り・声かけポイント、成年後見制度の活用事例について話を頂いた。 ■令和6年10月30日(水) 講義13時30分～15時/相談会15時10分～16時 福祉センター3階、参加者8名・相談会2名 講義「困りごとや不安なことを抱えていませんか?～これからもその人らしい生活と安心を支えるために～」 講師 福澤綜合法務事務所 司法書士 太田 憲之 氏 相談員 公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 福岡支部 永田 氏・太田氏・高瀬氏 ・成年後見制度の具体的な概要から申立て手続き、成年後見人の具体的な仕事等について話を頂いた。	
事業効果	・消費者被害に関して、自身で取り組める被害防止だけでなく、周囲ができる見守りや声掛けのポイント等を知って貰うことができ、消費者被害という自身にも直結する問題から成年後見制度にも興味、関心を持って貰う機会となった。 ・参加者からは、自身のみならず家族や知人の今後の生活を見据えた参加、親なきあとの成年後見制度の活用等の目的から参加したという声があった。 ・リーガルサポート福岡支部とは、成年後見制度の講座及び相談会を通して、つながりを持つことがで	

	きている。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・成年後見制度啓発事業は、テーマや内容によって参加される対象者は異なり、参加者数は多くはないものの、講座に興味・関心があって参加したという動機が多い。次年度は、親なきあとや将来を見据えた成年後見制度の活用等、内容や対象者を絞ることで、必要な方が成年後見制度に繋がる、自身の権利擁護について考える講座の開催(年1回)を検討していく。 ・例年、相談会は1～2名の申込みがある。講話後に相談会があることで気軽に相談できる機会となっている為、次年度以降も継続していく。 ・ITUKOKO 部やバンブーカフェ事業等でも情報発信を行い、成年後見制度に繋がる、相談する機会の提供ができるよう、講座の周知・啓発に努めていく。

(3) 成年後見制度促進体制構築事業

資料 21ページ参照

6 情報発信の充実

11 広報・啓発活動事業

(1) 社協だより発行事業

事業名称	社協だより発行事業	新規 ☐ 既存 ☒
事業目的	社協事業や地域の福祉活動をより広く住民に知らせることで、福祉についての理解、参加する人を増やし、福祉活動の輪を広げることを目的とする。	
事業対象者	地域住民	
事業報告	【社協だより】 ■令和6年 5月発行 社協だより241号 8P 文書配布日 令和6年4月24日(水) ■令和6年 7月発行 社協だより242号 8P 令和6年6月25日(火) ■令和6年 9月発行 社協だより243号 8P 令和6年8月26日(月) ■令和6年 11月発行 社協だより244号 12P 令和6年10月25日(金) ■令和7年 1月発行 社協だより245号 8P 令和6年12月25日(水) ■令和7年 3月発行 社協だより246号 12P 令和7年2月25日(火) 【広告料の募集】 社協の介護保険事業所から広告料を得た。 【担当者会議】 ■令和6年 4月25日(木)16時30分～17時 ・令和6年度社協だよりについて ・社協だより(令和6年7月242号)検討 ・担当者変更 ■令和6年6月26日(水)16時30分～17時 ・社協だより(令和6年9月243号)検討 ■令和6年8月26日(月) 16時30分～18時 ・社協だより(令和6年11月244号)検討 ■令和6年10月28日(月)16時～17時 ・社協だより(令和7年1月245号)検討 ■令和6年12月25日(水)※書面 ・社協だより(令和7年3月246号)検討 ■令和6年3月6日(木)16時～17時 ・次年度について	
事業効果	・例年度同様奇数月に発行をし、社協事業や生活支援体制整備事業、地域包括支援センターのお知らせなど地域住民に地域福祉活動の情報の発信をし、地域福祉についての関心を高めることができた。 ・オールカラーページでデザイン(制作)を業者に依頼。各コーナーの見出しが統一され、読みやすい紙面となっている。 ・赤い羽根共同募金運動の取り組みについては運動期間(10月～12月)前の9月号から11月号にかけて周知することができた。	
総合評価	☐事業継続 ■一部見直し継続 ☐事業計画の見直し ☐事業廃止 各係から担当者を出し広報担当者会議を行った。各係から掲載する記事を提出してもらい、印刷会社に提出。デザインやレイアウトから制作してもらい、見やすい紙面となったことで、若い世代にも見てもらえるようになっている。今後も社協だから知り得る情報や地域、サロン、福祉団体などの情報を広	

	めるよう努める。 市内の広報物の毎月の量を調整するため、社協だよりの発行月を変更できないか相談があり、次年度は発行月を変更する。また、赤い羽根共同募金配分金の減少、用紙代・配送代の高騰に伴い、次年度のページ数、用紙の厚さを変更して対応する。 担当者会議のあり方を見直す。原稿提出前の会議ではなく、提出された内容について担当者で意見を出し合えるようにしていく。
--	--

(2) ホームページ・SNS 更新事業

資料 22ページ参照

(3) 調査・研究活動事業

事業名称	福祉ニーズの把握	新規 ・ 既存
事業目的	那珂川市の福祉に関する機関や団体などが集まり、福祉の情報を共有する機会を定期的につくることや福祉団体の連携を図る機会をつくることを目的とする。	
事業対象者	市内の福祉に関する機関や団体	
事業報告	■ 団体ヒアリング(15団体) 赤い羽根共同募金配分団体に対し、今年度の取り組み及び次年度の活動内容のヒアリングを令和7年1月27日(月)～令和7年2月13日(木)の期間中に各団体と対面により、団体活動等報告を聞き、ニーズ把握に努めた。 (ヒアリング内容) ・ 令和6年度予定通り活動できた内容、活動が十分に行えなかった内容 ・ 令和6年度の状況を踏まえ、今後の団体活動について ・ 団体の課題と感ずること、社協に協力してもらいたいこと 団体によって、組織化されている団体と任意のボランティア団体によつての課題等が異なつてゐるが、団体メンバーが長く代表等になつてゐることから、会としての活動が長く継続できている。 会のメンバーの高齢化等によりこれまで取り組んできたことが、できなくなりつつある団体もヒアリングを通して団体からの声も聞かれた。会の活動に特に大きな課題がなく進められてゐるところと、そうでないところの団体の見極めながら、会の運営を支援できる方法を考え、団体と一緒に考えていくようにしていく。	
事業効果	・ 長年にわたり、団体活動が会員個人や地域に根付いてゐることから、団体に所属するメンバーはその活動に楽しみややりがいを感じながら活動していることを把握でき、住民の主体的な福祉活動を把握できる機会がつくれている。	
総合評価	■ 事業継続 □ 一部見直し継続 □ 事業計画の見直し □ 事業廃止 赤い羽根共同募金を必要な団体へ配分していくことで、地域福祉の推進へとつながつており、引き続き団体の協力を得ながら社協事業を進め、また、社協として団体に対し、団体活動への後方支援を行つていく。 共同募金配分金の具体的な使いみちや、福祉団体が市内で活動を行つてゐることを住民の方により理解してもらうために、住民に周知啓発を強化して団体活動の充実を図るための支援と同時に、団体と一緒に活動していく事業展開も検討していく必要がある。 団体に対する助成金額も執行状況等を確認するためにも、福祉団体ヒアリングは継続して実施していく。	

7 健康づくりと介護予防

12 一般介護予防事業

事業名称	いきいきリフレッシュ教室	新規・ ☒ 既存
事業目的	市内在住の高齢者を対象に公民館等においてレクリエーション、趣味の講座又は介護予防教室を通じて、健康づくり、仲間づくり及び生きがいづくりを促進する。	
事業対象者	市内に住むおおむね65歳以上で次の要件を満たす方。 ・実施場所まで介助なく一人で来ることができる方。 ・教室の中での移動や排泄等に介助を必要としない方。 ・那珂川市社会福祉協議会が実施する体力測定（握力、開眼片足立ち、TUG）の結果、厚生労働省が示した特定高齢者の体力測定平均値より値が1項目以上ある方。 ・介護保険の通所系サービスを利用していない方。	
事業報告	【開催教室数・開催数】全8教室・計316回 6月28日大雨のため教室中止（南・保健センター） 8月30日台風のため教室中止（南・保健センター） 【登録者数】令和6年3月末登録者：167名 参加延べ人数：4,364名（内退会者：8名・新規者：35名） 【登録内容】下記の教室体制で実施 午前と午後に登録者を分け10時30分～12時、13時30分～15時までの2部構成で行う。 半年で午前と午後を入れ替えた。 【教室内容】下記の運用内容で実施 ・45分体操、CD体操、筋トレ、レクリエーション、手作業、ステップ、コグニラダー、ボール体操・リズム体操をローテーションで実施 ・学びの講座（誤嚥性肺炎予防・栄養・歯科・）実施 【特別行事】下記の運用内容で実施 ・体力測定会4月・10月各教室で実施した。 ・4教室合同レク・2教室合同ペタンク大会。 ・4教室合同グラウンドゴルフ大会。 【外出行事】下記の運用内容で実施 ・バスハイク ・太宰府参り各教室ごと実施 【学びの講座】下記の運用内容で実施 ・歯科講座・栄養講座は各4教室のみ実施、誤嚥性肺炎予防については全教室（8教室13回）実施	
事業効果	身体的機能向上のため、立位か座位を選択し運動強度の変化をつけて実施した。また、リズム体操を取り入れ、身体・認知・バランス・生活面の向上に繋げ、楽しみながら介護予防の大切さを周知できた。日頃の活動を聞き取り、新たな活動場所を提供する事で社会参加へと繋がった。	
総合評価	☐事業継続 ☒一部見直し継続 ☐事業計画の見直し ☐事業廃止 ・健康維持・向上の為に、プログラムを通して利用者一人一人が体操・認知予防の大切さを意識して実施する事ができ、更なる取組みとして健康運動士による運動・体操等を取り入れる。また、地域参加が介護予防に繋がる事を伝え、教室以外への活動へ促す事ができ、社会参加へと繋がった。	

	・外出行事(バスハイク・太宰府参り)・合同行事(合同レク・グラウンドゴルフ)全て実施することができ、他の教室利用者との交流や、新たな仲間づくりへ繋げることができた。
--	--

13 介護予防健康づくり事業

事業名称	笑って健康づくり												新規・既存		
事業目的	さまざまな世代が利用できる「憩いの場」としての機能を充実することを目的に、健康に関心のある地域の住民が交流する機会を提供し、健康づくり、生きがいづくりの一環として、また、当教室で学んだことを地域の中で実践していくことで、本人の社会参加と活躍の場が広がっていくことを推進することを目的とする。														
事業対象者	健康に関心がある人														
事業報告	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	①		12	6	15	14	17	6	13	8	14	10	21	263	
	②			14	12	12	16	19	13	17	15	9			
	単位/人														
	4月							4月							
	5月9日	睡眠と帯状疱疹に関わる薬とワクチンについて 講師：那珂川病院薬剤師 野村 扶氏						5月22日							
	6月13日	ふろしき包み 講師：福地 恭子氏						6月27日	ボディポテンシャル 講師：佐藤 富久美氏						
	7月11日	ちぎり絵 講師：小森 真理子氏						7月25日	壁を彩る花飾り 講師：溝口 えり子氏						
	8月8日	手話講座 講師：那珂川手話の会						8月22日	昔あそびづくり 講師：社協職員（いきいき職員）						
	9月12日	祝 敬老お楽しみイベント いきいき職員・地域福祉係・岩戸小学校4年生						9月27日	スポーツの秋！ニュースポーツ 講師：スポーツ推進委員						
	10月10日	あなたは大丈夫？フレイル予防 ～ベジチェックしてみませんか？～ 講師：明治安田生命						10月24日	ズンバゴールドチェア 講師：鶴 良子氏						
	11月14日	Xmasスノードムづくり 講師：いきいき職員						11月28日	しめなわづくり 講師：鬼塚 健吉氏・廣木 一氏						
	12月12日	防災について 講師：釘宮 久二夫						12月26日	健康体操 講師：スマイルケア 理学療法士 屋山 大輝氏						
	1月16日	HAPPYニュースポーツ 講師：スポーツ推進委員						1月30日	デコパージュでバックづくり 講師：溝口 えり子氏						
	2月13日	尊い命を守るために 講師：特定非営利活動法人 福岡どうぶつ会議所 小川 留美氏						2月27日	ふくし体験 講師：社協職員（地域福祉係）						
3月13日	おたのしみプログラム 講師：資生堂ジャパン株式会社 藤田 愛氏 サポート2名														
事業効果	・講座、運動、趣味活動など様々なプログラムを提供する事で参加者それぞれがプログラムに関心を持ち、外出の機会を作り、社会参加の場と繋がった。														
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・様々なプログラムを通して、健康に対する意識付け、社会参加の場を提供することができた。新たにおたのしみイベントを実施したことにより参加者同士での交流に繋がった。														

8 ボランティア活動

14 ボランティア育成と活動推進事業

資料 24ページ参照

15 ボランティア支援センターの共同運営事業

事業名称	ボランティア支援センターの共同運営	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	那珂川市(総務課＝委託先、NPO法人 絆・なかがわ＝受託団体)と社会福祉協議会とが、お互いの信頼関係と役割分担のもと対等な立場で協力し合い、協働のまちづくり及び地域福祉活動を進めていくために、市民ボランティア活動の健全な発展と住民の自主的かつ自発的な活動の推進及び住民の主体的な活動の充実を図ることを目的とする。	
事業対象者	ボランティアに関心のある住民	
事業報告	●登録 ・個人 37名 ※新規 6名 ・団体 42団体 ※新規 1団体 ●来館者数:累計 4,057名(前年度 4,279名 前年度比 222名減) ●利用者数:累計 1,294名(前年度 1,393名 前年度比 99名減) ●利用団体数:累計 220団体 ●ニード件数(依頼相談): 20件 ●相談件数: 51件 ●SNS・パソコン・スマホ等について相談件数:75件 社協、NPO 法人 絆・なかがわ、市(総務課)による三者連絡会を月 1 回開催し、三者の情報や伝達事項等について共有を図った。	
事業効果	ボランティア支援センターについて話し合い、お互いに連携をとることができた。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 次年度も、協働のまちづくり及び地域福祉活動の推進に向け、三者間での連携・協力を密に図りながら共同運営を進めていくと共に、誰もが気軽に立ち寄り、人と人がつながれるより身近なボランティア支援センター運営に努めていく。	

○法・委託事業計画(介護保険法・障害者総合支援法・市委託事業計画)

9 在宅福祉サービス等の充実

16 介護保険事業

(1)訪問介護事業

イ.身体介護事業 ロ.生活援助事業

事業名称	訪問介護	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	介護福祉士などの資格を有する訪問介護員等が、要介護状態の利用者に対し、訪問介護サービスを提供することにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、尊厳を持ちながら、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業対象者	要介護状態で介護を必要とする人	
事業報告	・介護保険法の下、利用者のニーズに合わせ安全、安心に生活できるように自立に向けた身体介護(排泄介助・食事介助・入浴介助等)サービス、生活援助(買物、調理、掃除、洗濯等)サービスを行った。利用者が出来ることは継続していただき、また出来るようになるように支援をした。 ・ニーズに応えるだけでなく、利用者に本当に必要なサービスが行えているかを吟味し、利用者の生活の質を向上すべく他事業所との連携も図ることができている。 ・今年度はBCP制定に伴い、令和6年6月14日に感染症予防研修、令和7年3月14日に業務継続のための研修と机上訓練を実施した。	
事業効果	・居宅介護支援事業所や他の機関との連携を取りながら、利用者のニーズに合わせたサービスを行い、利用者は安全に安心して生活が出来ており、自立支援や家族の介護軽減にもつながっている。 ・訪問介護員に必要な研修を定期的に行い、技術や意識の向上を図り、利用者の尊厳を守り自立に向けたサービスが行えている。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 独居やご家族が就労されているため支援を必要とする利用者が増加している。介護福祉士の割合も保っており、資質向上をよりいっそう図り、利用者が尊厳を持ち、自立した在宅での暮らしを続けてもらうためにも継続が必要である。	

(2)通所介護事業

イ.通所介護サービス事業

事業名称	通所介護	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	介護福祉士、生活相談員、看護師、介護職員が要介護状態または要支援状態となった利用者に対し、通所介護サービスを提供することにより、その利用者が有する能力に応じ利用者のニーズに合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	
事業対象者	要介護の認定を受け介護を必要とする人	
事業報告	・日曜日・年末年始をのぞく月曜日から土曜日まで営業を行った。 ・令和6年8月30日は台風の為、令和7年1月10日は雪の為、閉所。令和7年1月18日～25日は新型コロナウイルス感染症集団発生により縮小営業を行っている。令和7年3月3日～3月18日はボイラー機器の故障のため、入浴介助加算は未実施となった。 ・令和6年2月に制定された業務継続計画に沿って、感染症予防についての研修を令和6年6月14日、	

	業務継続の為に研修及び机上訓練を令和7年3月14日に実施した。 ・デイサービスでの活動を通して、利用者間の会話や関わりが増えており、ご家族からも元気になったという声が聞こえている。 下記に利用者総数と個別機能訓練加算Ⅰ・入浴介助加算Ⅰの実施人数を示す。 利用者総数 <table><tr><td></td><td colspan="9">令和6年</td><td colspan="3">令和7年</td></tr><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>要介護 (人数)</td><td>499</td><td>524</td><td>492</td><td>551</td><td>491</td><td>481</td><td>525</td><td>524</td><td>471</td><td>336</td><td>431</td><td>483</td></tr></table> 個別機能訓練 <table><tr><td></td><td colspan="9">令和6年</td><td colspan="3">令和7年</td></tr><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>個別機能 訓練数</td><td>328</td><td>342</td><td>319</td><td>369</td><td>316</td><td>310</td><td>332</td><td>349</td><td>320</td><td>238</td><td>307</td><td>344</td></tr></table> 入浴介助加算Ⅰ <table><tr><td></td><td colspan="9">令和6年</td><td colspan="3">令和7年</td></tr><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>加算者数</td><td>336</td><td>354</td><td>322</td><td>376</td><td>326</td><td>308</td><td>339</td><td>340</td><td>316</td><td>248</td><td>311</td><td>161</td></tr></table> (サービス内容) ・送迎サービス、健康チェック、生活指導、入浴サービス、食事の提供、身体機能訓練、個別機能訓練、口腔衛生援助、レクリエーション等(外出レク含む)													令和6年									令和7年			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	要介護 (人数)	499	524	492	551	491	481	525	524	471	336	431	483		令和6年									令和7年			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	個別機能 訓練数	328	342	319	369	316	310	332	349	320	238	307	344		令和6年									令和7年			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	加算者数	336	354	322	376	326	308	339	340	316	248	311	161
	令和6年									令和7年																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																					
要介護 (人数)	499	524	492	551	491	481	525	524	471	336	431	483																																																																																																																					
	令和6年									令和7年																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																					
個別機能 訓練数	328	342	319	369	316	310	332	349	320	238	307	344																																																																																																																					
	令和6年									令和7年																																																																																																																							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																					
加算者数	336	354	322	376	326	308	339	340	316	248	311	161																																																																																																																					
事業効果	・新型コロナウイルス感染症の発生状況を確認しながら、年度途中よりテーブル上のパーテーションを撤去し、コロナ禍前の状況に少しずつ戻しての営業を実施。テーブル上での会話が増え、一緒に作業できる環境になったことで、利用者間の関係性が良好になっている。1月に利用者や職員にコロナウイルス集団感染が発生したが、可能な限り営業を継続し、2日間のみ閉所した。3月、2週間ほど入浴機器が使用できない状況となった際は、センター2階の浴場を利用させていただき、利用者が清潔保持できるように努めている。個別機能訓練では利用者全体においてもリハビリへの意欲向上が見られ活性化が図られた。また、自宅環境の確認を行い、環境に併せた動作訓練を実施した利用者は身体機能の向上・生活の質の改善が見られ、利用者および家族から継続の希望があがっている。																																																																																																																																
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・感染予防は続けながら、利用者が楽しく、意欲的になるよう活動の提案、実施を行っている。地域の顔見知りの方と触れ合える場所としても環境を提供し続けることが社協らしさに繋がっている。																																																																																																																																

(3) 居宅介護支援事業

イ.介護相談事業 ロ.介護プラン作成事業 ハ.委託介護予防プラン作成事業 ニ.実習生受入事業

事業名称	居宅介護支援	新規・既存
事業目的	介護支援専門員が、要介護状態または要支援状態にある利用者に対し、利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。事業所内での連携を密に図り円滑な対応を目指す。	
事業対象者	要介護状態または要支援状態で介護サービスを利用の人	

事業報告	■業務 ・居宅サービス計画書の作成(在宅生活全般の解決すべき課題と長期目標・短期目標・サービス内容を記載)。 ・サービス経過記録作成(担当者が実際に訪問・面談した際に収集したご家族の思い、やサービス担当者会議の実施記録等、や提供するサービスの変更があった場合や定期的なモニタリングの結果) ・自宅訪問(最低月1回訪問し、困り事・サービスの遂行状況の確認) ・各種サービスの連絡調整(サービス内容の変更等で各事業所・病院等連携) ・給付管理業務(利用者がサービスを利用し各事業所より1ヶ月間の利用状況実績をもとに国保連合会に送るためのデータ作成を伝送する) ・介護予防の委託業務(那珂川市地域包括支援センター・近隣地域包括支援センター等の委託を受け要支援者のケアマネジメントを行う) ・業務継続計画 感染症や非常災害の発生においても、利用者に対する支援を継続的に実施するために、必要な研修及び訓練を定期的実施する (今年度は感染症は令和6年6月26日、BCP委員会は、令和6年10月31日、訓練は令和7年2月27日に実施) ・虐待の発生又はその再発を防止するために、定期的に委員会を開催し、介護支援専門員に周知徹底をする (今年度は令和6年8月30日に実施) ・R6年3月末現在 主任介護支援専門員4人(常勤4人) 介護支援専門員2人(常勤1人・非常勤1人)で要介護者・要支援者のケアマネジメント行う。
事業効果	介護保険制度に基づいたケアマネジメントができ、紹介依頼数も増えた。 訪問介護事業所・通所介護事業所とも連携が図られた。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今年度は積極的に研修への参加や委員会の活動で、ケアマネの質の向上を図ることができた。利用者が在宅で自立した生活を続けられるように支援を行うことができ、今後も介護保険制度の法令遵守を念頭に置きながら、内部研修やケース検討会、外部研修に積極的に参加して、各ケアマネジャーのスキルアップを目指していく。 ・地域包括支援センターや地域住民、各介護事業所との連携を図り、営業を積極的行い利用者獲得に努め、介護予防・日常生活支援総合事業の内容を習得する。

(4)指定介護予防支援事業

事業名称	介護予防ケアマネジメント業務	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	支援が必要な高齢者、要支援1・2と認定された人や事業対象者に対し、高齢者自身が地域における自立した日常生活が送れるよう支援する。	
事業対象者	支援が必要な高齢者、要支援1・2と認定された人や事業対象者	
事業報告	1 介護予防ケアマネジメント (1)介護予防ケアマネジメント件数 年間総数1,193件、新規37件 Cプラン0件 (2)介護予防支援件数	

	年間総数2,265件、新規59件 2 予防等事業対象者の把握及び支援 (1)高齢者実態把握事業 対象者: 27名 要支援1 15名 (総合相談へ移行:4名、問題解消:0名、終了:11名) 要支援2 10名 (総合相談へ移行:5名、問題解消:0名、終了:5名) 非該当 2名 (総合相談へ移行:0名、問題解消:0名、終了:2名) (2)いきいきリフレッシュ教室 啓発活動 6件 各公民館 (6~7月) (3)PT訪問 日程:10回 (うち実際利用につながったケース:4名) (4)保健センター・第2地域包括支援センター保健師との協議 9回 (介護予防定例会) ・いきいき職員・第2地域包括支援センター保健師との協議 なし ・第2地域包括支援センター保健師との協議 なし 3 地域介護予防活動支援 ・サロン、シニアクラブの介護予防や啓発活動 20回
事業効果	(実態把握) 前年度に引き続き、介護保険の新規申請をした方のうち、要支援1・2及び非該当の認定となり、かつ認定後1か月経過しても連絡がない方を対象に、電話連絡し、実態把握を行った。非該当の認定の場合は、自宅訪問し、地域資源やサロン、オレンジカフェ等の案内や情報提供を行った。連絡することでスムーズにサービス移行につながるケースもあった。 (いきいきリフレッシュ教室) 今年度は6~7月に全教室を巡回し、地域包括支援センターの案内と認知症カフェについての啓発を行った。オレンジカフェには参加のみでなく、支援者やボランティアとしての参加も可能と話し、興味を持って参加される方もいた。また教室担当者と連携し、個別ケースについても今後の対応について、情報共有、支援につなげることができた。 (PT訪問) 前年度と同様、担当PTの日時が固定されていることもあり、必要な方、必要な時期に案内することが難しかった。利用された方の中には、通所サービスへの関心を持ち、利用につながる方もいた。住宅改修や福祉用具選定の内容に関する対応はなかったが、訪問以外に、PTへ個別ケースの相談ができたことは効果的であった。 ・保健センター及び第2地域包括支援センターとの連携 (保健センター) 前年度に引き続き、後期高齢者のアウトリーチ事業及び重症化予防の対象者で、地域包括支援センターが関わったケースについて随時情報共有を行った。ケースによっては保健センターと同行訪問を行い、介護予防定例会で今後の支援方法を検討した。 (第2地域包括支援センター) 定例会に関わらず、多方面で相談や情報共有する機会を持つことができた。 ・サロン、シニアクラブの介護予防や啓発活動 地域サロンやシニアクラブ等へ出向き、地域包括支援センターの啓発と案内を行った。地域に向くことで住民や支援者の方とのつながりが持て、その後相談しやすい関係を作ることができた。

総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・実態把握 認定を取った対象者の実態が把握でき、支援につながったケースも多かったことから、前年度と同様、継続していく方針。 ・いきいきリフレッシュ教室 1回／年、地域包括支援センターの啓発を行うことで再周知にもつながった。また教室利用者のことで、教室担当者から相談を受け、対応する機会も増え、連携することができたため、来年度も実施を継続予定。 ・PT訪問 事業の有効活用ができなかったため、来年度も継続し保健センターと連携を取りながら、スムーズな利用につなげるよう検討予定。また、地域包括支援センターのケアマネジャーも利用ができるよう、積極的な案内をしていく方針。 ・その他 保健センターの出前講座やケース訪問に同行することで、地域包括支援センターの啓発ができ、ケースの共有にもつながった。 保健センター及び第2包括支援センターとは定期的に情報共有や、協議する機会を持つことで、互いの役割を理解し、相談する体制作りにつながった。
------	--

(5)介護予防・日常生活支援総合事業

イ.訪問型サービス事業

事業名称	訪問型サービス	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	介護福祉士などの資格を有する訪問介護員等が、要支援認定者等の利用者に対し、訪問型サービスを提供することにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、尊厳を持ちながら、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。	
事業対象者	要支援1・2と認定された人、基本チェックリストにより判断された事業対象者	
事業報告	介護保険法の下、利用者のニーズに合わせ安全、安心に生活できるように自立に向けた身体介護（排泄介助・食事介助・入浴介助等）や生活援助（買物、調理、掃除、洗濯等）のサービスを行った。利用者が出来ることは継続し、また出来るようになるように支援をした。ニーズに応えるだけではなく、利用者に本当に必要なサービスが行えているかを吟味し、利用者の生活の質を向上すべく他事業所との連携に努めることができた。 今年度はBCP制定に伴い、令和6年6月14日に感染症予防研修、令和7年3月14日に業務継続のための研修と机上訓練を実施した。	
事業効果	・居宅介護支援事業所や他の機関との連携を取りながら、利用者のニーズに合わせたサービスを行い、安全に安心して生活が出来ており、自立支援や家族の介護軽減にもつながっている。 ・訪問介護員に必要な研修を定期的に行い、技術や意識の向上を図り、利用者の尊厳を守り自立に向けたサービスが行えている。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 独居やご家族が就労されているため支援を必要とする利用者が増加している。介護福祉士の割合も保っており、資質向上をよりいっそう図り、利用者が尊厳を持ち、自立した在宅での暮らしを続けてもらうためにも継続が必要である。	

ロ.通所型サービス事業

事業名称	通所型サービス	新規・既存																																																																																	
事業目的	介護福祉士、生活相談員、看護師、介護職員が要介護状態または要支援状態となった利用者に対し、通所介護サービスを提供することにより、その利用者が有する能力に応じ利用者のニーズに合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。																																																																																		
事業対象者	要支援認定を受け介護を必要とする人、または事業対象者として認定を受けた人																																																																																		
事業報告	・日曜日・年末年始をのぞく月曜日から土曜日まで営業を行った。 ・令和6年8月30日は台風の為、令和7年1月10日は雪の為、閉所。令和7年1月18日～25日は新型コロナウイルス感染症集団発生により縮小営業を行っている。令和7年3月3日～3月18日はボイラー機器の故障のため、入浴介助は未実施となった。 ・令和6年2月に制定された業務継続計画に沿って、感染症予防についての研修を令和6年6月14日、業務継続の為の研修及び机上訓練を令和7年3月14日に実施した。 ・デイサービスでの活動を通して、利用者間の会話や関わりが増えており、ご家族からも元気になったという声が聞こえている。 下記に利用者総数と運動器機能向上訓練の実施者数を示す。 利用者総数 <table><tr><td></td><td colspan="10">令和6年</td><td colspan="3">令和7年</td></tr><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>人数</td><td>77</td><td>77</td><td>83</td><td>107</td><td>104</td><td>105</td><td>108</td><td>95</td><td>78</td><td>64</td><td>79</td><td>94</td></tr></table> 運動器機能向上訓練 <table><tr><td></td><td colspan="10">令和6年</td><td colspan="3">令和7年</td></tr><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>14</td><td>13</td><td>15</td><td>14</td><td>14</td></tr></table> (サービス内容) ・送迎サービス、健康チェック、生活指導、入浴サービス、食事の提供、身体機能訓練、運動器機能向上訓練、口腔衛生援助、レクリエーション等(外出レク含む)				令和6年										令和7年			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	人数	77	77	83	107	104	105	108	95	78	64	79	94		令和6年										令和7年			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	利用者数	11	12	14	15	15	15	15	14	13	15	14	14
	令和6年										令和7年																																																																								
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																							
人数	77	77	83	107	104	105	108	95	78	64	79	94																																																																							
	令和6年										令和7年																																																																								
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																							
利用者数	11	12	14	15	15	15	15	14	13	15	14	14																																																																							
事業効果	・新型コロナウイルス感染症の発生状況を確認しながら、年度途中よりテーブル上のパーティションを撤去し、コロナ禍前の状況に少しずつ戻しての営業を実施。テーブル上での会話が増え、一緒に作業できる環境になったことで、利用者間の関係性が良好になっている。1月に利用者や職員にコロナウイルス集団感染が発生したが、可能な限り営業を継続し、2日間のみ閉所した。 ・3月、2週間ほど入浴機器が使用できない状況となった際は、センター2階の浴場を利用させていただき、利用者が清潔保持できるように努めている。 ・個別機能訓練では利用者全体においてもリハビリへの意欲向上が見られ活性化が図られた。また、自宅環境の確認を行い、環境に併せた動作訓練を実施した利用者は身体機能の向上・生活の質の改善が見られ、利用者および家族から継続の希望があがっている。 ・新型コロナウイルス感染症により課外での活動を自粛、縮小し実施を行った。また、カラオケなどの大きな声を発する活動は感染対策を行った中で実施をしている。また、利用者や職員からコロナウイルス感染者が発生しており、その都度接触者の選定と検査を実施し、なるべく、利用自粛がないよう																																																																																		

	に努めた。冬にかけて利用者の入院が増加し、人数の減少があったが、春先ごろにかけて徐々に人数が増加している。 ・運動器機能向上訓練では自分でできる運動の提案や屋外での散歩など自宅で閉じこもりの生活になっている利用者に対して運動を実施することができた。利用者および家族から継続の希望があがっている。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 継続して感染対策を徹底した中でも利用者に楽しんでいただけるよう活動の提案、実施を行う。 今後も感染症対策を徹底するとともに陽性者が出て迅速に対応を行い、集団感染にならないように取り組んでいく必要があるが、徐々にコロナ前の課外活動も段階的に行っていきたい。

(6) 業務継続計画(BCP)事業

事業名称	業務継続計画(BCP)	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	大規模災害の発生や感染症の流行に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや、発生時の対応などをまとめた業務継続計画(BCP)の推進に努める。	
事業対象者	各介護事業所	
事業報告	・介護保険事業所の運営において、介護報酬等改定における改定事項等の施行に伴い、利用者に対する介護保険事業の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制での早期の業務再開を図るための業務継続計画(BCP)を、各事業所内で確認し、同計画の推進を図った。 ・また、感染症の予防及びまん延の防止のための指針及び高齢者虐待防止・障害者虐待防止のための指針の推進を図った。	
事業効果	・この計画や指針を示すことで、事業所の長期継続を実現するための意識づけになった。 ・感染症等いつどのような非常事態になるかも分からない為、その備えとしての取り組みをしておく準備ができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・介護保険法及び障害者総合支援法に基づく業務継続計画(BCP)、感染症の予防及びまん延の防止のための指針及び高齢者虐待防止・障害者虐待防止のための指針に基づき、研修や訓練、振り返り等を行い、次年度以降も継続して取り組みながら進めていく。	

17 障害福祉サービス

(1) 居宅介護事業

事業名称	居宅介護	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を送れるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、生活全般にわたる援助を適切かつ効果的にを行い、利用者及び利用者家族の意思、人格を尊重し利用者の立場に立った居宅介護の提供を確保することを目的とする。	
事業対象者	障害支援区分1から区分6までの認定を受けた人、区分なしで支援が必要とされ認定を受けた人	
事業報告	・身体、視覚、精神などに障がいを持つ利用者に対し、身体介護(排泄介助・食事介助・入浴介助等)、生活援助(調理・洗濯・住居の掃除、買い物等)、通院等介助、同行援護など利用者のニーズに合わせ、自立に向けて必要なサービスを行った。 ・精神障がいの方については、特に計画相談員や訪問看護と連携しながら利用者への支援を整えることができています。	

	・今年度はBCP制定に伴い、令和6年6月14日に感染症予防研修、令和7年3月14日に業務継続のための研修と机上訓練を実施した。
事業効果	利用者一人一人の障がいには違いますが、利用者の考え、思いを尊重し、利用者のニーズに沿ったサービスを行い、自立した生活が円滑に行われている。新規登録のヘルパー事業所もあるが、閉所する事業所もあり、需要は多く、依頼が多い。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・利用者の尊厳を守りながら、社協の特性を生かしたサービスを行い、自立し安心して暮せるよう事業は継続が必要である。 ・精神障がいを持つ利用者の増加に伴い、今後も必要な研修への参加を積極的に促し、更に利用者一人一人の特性に合わせた対応が出来るよう事業所全体で意識をしていく必要がある。

(2)地域生活支援事業

事業名称	移動支援・地域生活支援	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、外出に関する援助を適切かつ効果的に行い、利用者及び利用者家族の意思、人格を尊重し利用者の立場に立った移動支援の提供を確保することを目的とする。	
事業対象者	身体や精神などの障がいをもち著しく移動に困難を生じ、移動支援サービスの認定を受けた人	
事業報告	身体、視覚、精神などに障がいを持つ利用者に対し、利用者のニーズに合わせ、自立に向けて必要な移動支援サービスを行った。目標を定めて達成し、卒業する利用者もあり、利用者の成長にも関わることができた。 今年度はBCP制定に伴い、令和6年6月14日に感染症予防研修、令和7年3月14日に業務継続のための研修と机上訓練を実施した。	
事業効果	利用者一人一人の障がいには違いますが、利用者の考え、思いを尊重し、利用者のニーズに沿ったサービスを行い、自立した社会生活を送れるように支援することができている。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・利用者の尊厳を守りながら、必要な時に外出できることで社会生活への参加へも繋がり、利用者が自立し安心して暮せるよう事業を継続する必要がある。	

(3)相談支援事業

事業名称	相談支援	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	障がいを持つ利用者や介護保険認定を受けた利用者に対し、相談に応じ、助言や連絡調整の必要な支援を行うなどサービス利用計画の作成を行い、訪問介護事業所等との連携により利用者の自立支援等を行うことを目的とする。	
事業対象者	障がいを持つ人、介護保険認定を受けた人	
事業報告	・利用者数80人(障がい者56人、障がい児24人) ・障がいを持つ利用者や介護保険認定を受けた利用者に対し、相談に応じ、助言や連絡調整の必要な支援を行うなどサービス利用計画の作成を行い、訪問介護事業所等との連携により利用者の自立支援等を行った。	
事業効果	・利用者一人一人の障がいには違いますが、利用者の考え、思いを尊重し、寄り添いながら、利用者のニーズに沿ったサービス利用計画の作成を行い、自立した生活を営むことができるよう努めている。 ・社協の特性を生かし、他の事業所との連携を図るなかで信頼を得ることができている。	

総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 利用者の尊厳を守りながら、利用者の相談に応じ、助言や連絡調整の必要な支援を行いながら、自立し安心して暮せるよう事業を継続する。
------	--

18 配食サービス事業

事業名称	配食サービス事業	新規・既存																																																																														
事業目的	主に一人暮らしの高齢者や在宅の虚弱又は障がい等により調理が困難な高齢者・障がい者に対し、配食サービスを計画的に行い、健康と自立した生活の確保を図るとともに、安全に日常生活を送れるよう配達時に安否確認を行い、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。																																																																															
事業対象者	市内に居住するおおむね65歳以上の人もしくは家族が調理や食事の提供を行うことが困難な状況な人、65歳未満でしようがいのあるひとり暮らしで調理することが難しい人など。																																																																															
事業報告	■実績報告(別添資料):23,797食 ■実利用者(令和7年3月31日時点):73名 ■新規申込者:44名 ■解約者:34名 ・年始(1月1日～1月3日)については、従来通り休みとし、それ以外の期間中は滞りなく配食サービス事業を実施することができた。 ■配達時の実績報告 (利用者の不在により再配達した件数) <table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td>8</td><td>8</td><td>4</td><td>10</td><td>4</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td><td>9</td><td>7</td><td>14</td><td>8</td><td>85</td></tr></table> (配達時に本人が不在、体調不良などで関係者及び家族等へ連絡した件数) <table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td><td>10</td><td>15</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>74</td></tr></table> ・同じ利用者での再配達対応 配達時不在の場合は事務所から利用者の自宅や携帯電話に連絡をして知らせる。 必要に応じて随時、家族や居宅介護支援専門員に報告を行い、情報を共有し、常に本人の状態を確認し統一した対応を心掛けた。 ・雪の日の対応として、配達員の安全面を考慮し、事務所職員が運転、配達員が弁当を届け、二人体制で業務を行った。 (救急搬送・緊急対応件数) <table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr></table> ・地域包括支援センター、居宅介護支援専門員と情報共有し、連携し対応した。配達時の対応については、配達員からの報告を受け職員が自宅を訪問し、救急搬送を行うこともあった。また、本人の状況によっては、関係者に報告し、自宅訪問を依頼することがあった。 ・配達員には、毎回利用者への声掛け安否確認を行った。利用者の様子などを観察し記録をとってもらい、様子に異変が見られた場合は職員が家族やケアマネジャーに状況の報告を行い、その都度情報共有を行った。 ・利用者への安否確認、声掛け、必要に応じて、自宅の中まで入り、弁当を所定の位置迄届ける業		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	8	8	4	10	4	1	5	7	9	7	14	8	85	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	6	5	4	6	4	2	4	10	15	5	6	7	74	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
8	8	4	10	4	1	5	7	9	7	14	8	85																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
6	5	4	6	4	2	4	10	15	5	6	7	74																																																																				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																				
0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3																																																																				

	務を行った。 ・土日の対応については、共通認識をもって対応できるよう利用者一覧・特記事項等のファイルを作成。また、土日の事務所当番職員へ直接申し送りを行った。 ・身近に頼れる人や関わりがある人がおらず、外出することも少ない利用者の方で、お弁当の配達と配達員の声掛けを楽しみにしている方も増えている。 ・利用者の中には、介護保険サービスを受けている方も増えており、配達時間の配慮や事業所（デイサービス）への配達も行うなど、配達の仕方が多様化している中、常に配達員との情報共有を密に行い、柔軟に対応できるように努めた。 ■配食定例会の開催(参加人数) <table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>7</td><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td>10</td><td>8</td><td>6</td></tr></table> 配達員、地域包括支援センター職員等に参加してもらい、利用者の状況、新規利用者の確認、伝達事項を申し送りし、情報共有を行った。 ■新型コロナウイルス感染防止対策 ・配達員は、常時マスク・手袋を着用し配達を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の方や陽性者の方には、使い捨て容器を使用し配達した。配達員が利用者と接触しない形で配達を行い、利用者にお弁当が届いたことを連絡し、受け取りを確認し安否確認も行いながら対応した。 ■令和6年度、新たな業者へ変更となったが、配食料金、配達方法は変更なし。しかし、昨今の価格高騰の影響を受け、令和6年度より汁物の提供を廃止することになった。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8	9	7	7	8	7	9	8	7	10	8	6
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
8	9	7	7	8	7	9	8	7	10	8	6														
事業効果	・見守りを原則とし、利用者への特別対応や、不在時の再配達などを行うことで、緊急事態を防ぐことができ、大きな効果につながっている。 ・一人暮らしの高齢者や家族の支援が困難な方に、栄養バランスの取れた食事の提供を行うことに努めた。 ・食事の提供を通し、利用者の身体状況の把握を行うことにより、離れて暮らす家族にとって、本人の安否確認ができるという安心につながった。 ・毎月定例会議(担当者、配達員、第1・2地域包括支援センター職員)を行い、利用者の状況について情報共有をし、常に利用者に対応できるように努めた。																								
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・配食サービス利用申請があった際には、迅速に対応し、手続きを進め、満足するサービス提供に努めていく。 ・配達員を通し、利用者の状態に異常がないか常に確認しながら、家族や関係機関と密に連絡を取り、信頼関係の構築に努める。今後も「食」を通して、安否確認等の「安全」な高齢者等の福祉の向上を目指す。																								

19 手話奉仕員養成講座

事業名称	手話奉仕員養成講座	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する機会をつくることで、意思疎通を図る事に支障がある聴覚しょうがい者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことが	

	できる地域づくりを目指す。
事業対象者	市内に在住又は勤務・通学する高校生以上の人
事業報告	■ 令和6年4月4日～令和6年10月24日 毎週木曜日19時～20時30分、福祉センター3階会議室 受講生20名の内、修了者16名、自主退会2名、出席率8割未満2名 内容 (社)全国手話研修センターが発行する手話奉仕員養成テキストに基づき講座を開催。(22講座・3講義、全25回) 対象は市内に在住又は勤務・通学する高校生以上の人。 <講座・講義> (1)那珂川市講師陣:(ろう講師5名・聴講師4名) (2)講義講師:(外部講師3名、外部通訳者5名)ろう講師・聴講師のペアで担当 ・講師陣との担当割、講座内容等については、打合せにて確認を行い、必要に応じて、個別連絡又はメール・FAXにて連絡調整を図った。 ・外部通訳者は那珂川市登録手話通訳者へ依頼。 <社協・障がい者支援課・那珂川市講師陣の打合せ> ■ 令和6年11月21日(木) 19時～20時30分 (内容) ・講座に関するふりかえり ・次年度講座の開催時期に関する意見交換 ・講師陣の意向確認等 ■ 令和7年2月27日(木)19時～21時 (内容) ・次年度講座「入門編」「基礎編」の開催時期に関する最終確認 ・次年度講座「入門編」「基礎編」の開催スケジュールと講師陣の意向確認 ・新カリキュラムに伴う確認事項等を確認 ※その他、必要に応じ、講師・障がい者支援課との協議や連絡調整を行った。 <閉講式> ■ 令和6年10月24日(木)19時～19時20分、那珂川市福祉センター3階 受講生16名 (内容) ・終了証授与:修了生16名 ・主催者あいさつ:小原副市長(武末市長代理) ・代表者あいさつ:受講生2名 ・終了後、那珂川手話の会の紹介及び交流会を実施。受講生には事前案内を行い、当日は16名の受講生が参加した。
事業効果	・受講生の中には、親子、孫、職場仲間と一緒に参加される等、家族や友人と気軽に参加ができることで、より幅広い方々に手話と触れ合って貰える機会となった。対面での講座開催や2年越しでの開催であったため、講師と受講生の横のつながりや受講生同士が手話というツールを通して仲が深まっていく様子がみられた。 ・熱心な受講生は早めに来られ、手話の表現でわからないところを担当講師に質問される姿もみられた。閉講式後、那珂川手話の会の活動紹介の時間を設け2つのグループに分けて行ったことで、質問しやすい雰囲気があった。 ・令和6年度は5名が那珂川手話の会に入会。講座終了後も手話に触れる機会を持つことができ

	た。今後も引き続き那珂川市講師陣及び障がい者支援課との連携・協力を行いながら、那珂川市手話奉仕員養成講座を開催していくと共に、手話講座により多くの方に参加してもらい、手話奉仕員の養成につなげることができるよう、受講生から感想や意向等の聞き取り等を行っていく。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 令和7年度は新カリキュラムに伴う講師への負担等が考えられるため、講師陣への聞き取りを随時行いながら、令和8年度の講座開催に向けての足掛かりにすると共に、講座環境の整備や手話と触れ合う機会が居心地の良いものとなるよう講師の支援を行っていく。

事業名称	手話奉仕員養成講座 フォローアップ交流会	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	令和3年度、令和5年度手話奉仕員養成講座「入門編」、令和4年度、令和6年度手話奉仕員養成講座「基礎編」を修了した受講生等を対象に、日常会話に必要な手話語彙や手話表現技術習得後のフォローアップの機会及び手話と触れ合うきっかけとする目的で実施する。	
事業対象者	令和3年度、令和5年度手話奉仕員養成講座「入門編」、令和4年度、令和6年度手話奉仕員養成講座「基礎編」受講生(修了生)等	
事業報告	■ 令和7年3月15日(土)13時30分～15時30分、福祉センター3階会議室、参加者6名(手話の会3名、那珂川市ろう講師1名、受講生(修了生2名) (内容) ・手話での自己紹介や近況報告、那珂川手話の会活動紹介 ※那珂川手話の会、那珂川市講師陣の協力のもと開催。	
事業効果	・手話から遠ざかった人が手話に触れる機会として、和やかな雰囲気でのコミュニケーションが図れる場となっている。 ・那珂川手話の会からの手話の表現に関するアドバイスを受け、楽しみながら手話に触れる機会を持つことができた。 ・手話のスキルアップができた。那珂川手話の会、那珂川市ろう講師との繋がりを持つことができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・和やかな雰囲気です定期的に手話に触れる機会として、再び、手話への興味と関心を持ってもらえる場となっていることから、定期的に開催をすることで、受講生同士、講師と情報交換ができる大切な場となっている。手話のスキルアップの一助になれるよう、アンケートを通じてフォローアップ交流会の中で、やってみたいことや学びたい内容等について聞き取りをおこない参加しやすい環境を整えていきたい。	

20 児童福祉法に関連する支援事業

事業名称	産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	母親が出産前後で心身不良等のために家事や育児を行うことが困難で、他に家事や育児を行う者がいない家庭に対しヘルパーを派遣し、家事や育児の一部を援助することにより、子育てを支援することを目的とする。	
事業対象者	産前から産後6か月未満または多胎出産で産後1年未満の母親であって、心身不良等により家事や育児を行うことが困難であり、かつ、他に家事や育児を行う者がいない母親。	
事業報告	8件、33時間ヘルパーを派遣した。	
事業効果	必要とする家庭にヘルパーを派遣することにより、家事や育児を援助し、母親の支援を図った。	

総合評価	☒ 事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 出産前後で心身不良等のために家事や育児を行うことが困難な母親の子育て支援につながった。
------	--

事業名称	養育支援訪問事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する者等が、様々な理由により児童の療育に関する支援が必要と認められる者に対し、その居宅において育児及び家事に関する援助を行う。	
事業対象者	妊婦や子育てに不安を持ち、支援を希望する者	
事業報告	3件、53時間ヘルパーを派遣した。	
事業効果	必要とする家庭にヘルパーを派遣することにより、家事や育児を援助し、母親の支援を図った。	
総合評価	☒ 事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 児童の療育に関する支援が必要と認められる者に対し、その居宅において育児及び家事に関する援助を行うことにより、母親と児童の支援につながった。	

21 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター事業)

事業名称	生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター事業)								新規・ 既存																											
事業目的	住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるよう、地域住民をはじめ多様な機関や団体等による生活支援サービスの提供体制の構築、地域における支え合いの体制づくりの推進を目的とした生活支援体制整備事業において、情報共有及び連携、協働サービス、資源開発等を行い、生活支援コーディネーターとともに支え合いの地域づくりを推進する。																																			
事業対象者	地域住民・ボランティア団体・民間企業・介護事業所・市民活動に関わりのある機関など																																			
事業報告	【第1層協議体の運営】 ■第1回：令和6年8月27日(火)13時30分～15時30分、福祉センター3階、参加者16名 (内容)「0から分かる！きょうぎたい」協議体体験シミュレーションゲーム、第2層協議体の紹介 ■第2回：令和6年11月26日(火)13時30分～15時30分、福祉センター3階 ※未実施※ 【企業ネットワークの運営】 ■第1回：令和6年6月11日(火)18時30分～20時30分、福祉センター3階、参加者15名 (内容)「ディープな那珂川」地域と企業がつながっている活動事例を紹介(大賀薬局・明治安田)/意見交換 ■第2回：令和6年10月15日(火)18時30分～20時30分、福祉センター3階 ※未実施※ 【第2層協議体の運営】 ■安徳A地区 計12回・延べ人数170名 <table><tr><td>4/17</td><td>5/15</td><td>6/19</td><td>7/17</td><td>8/21</td><td>9/18</td><td>10/16</td><td>11/13</td><td>12/18</td><td>1/15</td><td>2/21</td><td>3/19</td></tr><tr><td>13名</td><td>15名</td><td>14名</td><td>26名</td><td>11名</td><td>14名</td><td>15名</td><td>12名</td><td>15名</td><td>14名</td><td>13名</td><td>8名</td></tr></table> ■協議体の活動報告 ・令和6年度の定例会では、地域で声をかけ合いやすい地域にするために、気になる方(認知症)との関わりについて学びを深めたいとの意見が多く、実際の取り組みを中心に話し合いや実践を重ねた。 ・令和6年7月 認知症サポーター養成講座、声かけ訓練を実施。 地域の方にも呼びかけ行い、開催地の東隈区民を中心に、メンバー以外に15名の参加あり。 ・令和6年11月 「劇団キンコンカン」として那珂川南中学校開催の認知症サポーター養成講座寸劇に参												4/17	5/15	6/19	7/17	8/21	9/18	10/16	11/13	12/18	1/15	2/21	3/19	13名	15名	14名	26名	11名	14名	15名	12名	15名	14名	13名	8名
4/17	5/15	6/19	7/17	8/21	9/18	10/16	11/13	12/18	1/15	2/21	3/19																									
13名	15名	14名	26名	11名	14名	15名	12名	15名	14名	13名	8名																									

加。

・令和6年12月 福岡市認知症フレンドリーセンターへ視察研修。

・かわら版の作成(8月、3月の年2回発行)。

第1号は、対象行政区での各区の活動紹介。第2号は、活動の周知と、協議体参加企業の紹介含む。

・令和7年3月 介護サポーター受け入れ事業所として「近(キン)・懇(コン)・歓(カン)」登録。

■岩戸A地区 計12回・延べ人数163名

4/19	5/10	6/21	7/19	8/9	9/15	10/11	11/15	12/14	1/17	2/21	3/14
17名	13名	15名	14名	13名	12名	12名	15名	10名	14名	13名	15名

■協議体の活動報告

小学校と連携し、地域の方の「活躍の場」や「楽しみの場」の開催。

令和6年10月 給食ボランティアを体験、昔遊びも開催、ポスター作成各公民館へ掲示。

令和6年12月 岩戸小学校バザーへ参加。

バザー開催時、PTAの協力を得て保護者向けに地域活動への意識調査アンケートを実施。

■岩戸B地区:計12回・延べ人数175名

4/11	5/9	6/13	7/11	8/8	9/12	10/10	11/9	12/12	1/11	2/13	3/13
13名	15名	13名	18名	22名	13名	13名	16名	14名	12名	13名	13名

■協議体の活動報告

・令和6年3月～ 岩戸B地区協議体にて公式LINE開設、継続管理。

・令和6年8月 居宅ケアマネジャーとの交流会実施(内容:包括、ケアマネを知ろう)。

・令和7年3月 おむすび交流会実施(内容:おむすび、みそ玉つくりをしながら平時からのつながりづくり)

※片縄11区を中心に回覧版にて周知を行い、56名参加。ボランティアは、那珂川北中学校へもボランティア協力依頼し8名が参加、メンバー・地域活動者を含め31名の協力あり。

■南畑地区:計12回・延べ人数175名

4/17	5/15	6/19	7/17	8/21	9/18	10/16	11/20	12/18	1/22	2/21	3/19
13名	13名	13名	13名	13名	14名	14名	12名	17名	19名	15名	19名

■協議体の活動報告

・移動販売を通じた地域づくりの継続。

・南畑小学校4年生販売体験、那珂川南中学校地域貢献活動にて活動紹介。

・南畑まつり、南畑美術散歩に出店。

・南畑ピノキオ森の子ども園にて移動販売実施。

■安徳B地区:計7回・延べ人数114名

5/23	7/25	9/19	11/28	1/23	2/26	3/11
17名	15名	14名	15名	12名	30名	11名

・生活支援を行っているNPO法人より事例提供あり意見交換を実施。

・高齢者の得意なことを活かす場について提案あり、内容等検討。

・令和7年2月 五郎丸公民館にて「食を通じた会」をメンバーにて模擬実施。

【第2層代表者連絡会の運営】

■令和6年9月10日(火)13時30分～15時30分、福祉センター3階、参加者10名

■令和7年3月11日(火)13時30分～15時30分、福祉センター3階、参加者10名

【協力員設置】

・安徳A地区、岩戸A地区、南畑地区 各1名ずつ配置

	【出前講座・事業説明実施件数】 ・出前 1件(東峰マンション) ・事業説明 2件(JA・公民館連絡協議会) 【資源の見える化(地域の宝物資源整理、冊子作成)】 ・公民館連絡協議会の協力を得て全行政区自治公民館へ情報収集のため公民館活動に対するアンケートを実施。13行政区回収(未回収地区については電話確認等行い、状況把握に務めた。) ・令和7年度市のホームページでの情報開示に向け、アンケートを元に自治公民館を中心に資源の把握、整理を行い、合わせて公民館の建物写真データ収集に努めた。 ・地域支え合い活動協力団体登録(新規):6件 【地域包括支援センターとの連携】 ・協議体運営における情報交換:毎月1回以上、協議体での地域の情報交換。 ・認知症地域支援推進員との情報交換:認知症サポーター養成講座、認知症カフェについて協議体案内。 ・那珂川南中学校の認知症サポーター養成講座に協議体メンバー参加。 ・地域ケア会議における課題抽出・情報共有:協議体にて情報提供、共有。
事業効果	・第1層協議体では、協議体参加歴のある方へも再度参加のご案内を行った。ゲームを通して事業説明を行い、協議体を疑似体験してもらうことで、協議体の堅苦しいイメージを払拭することができた。また、シミュレーションゲームを通して、参加者同士が明るい雰囲気での交流ができ、グループ内で自由に意見交換ができていた。自由な発想で意見交換をすることで、新たなアイデアを気軽に言える関係づくりの大切さについて共有でき、支え合い活動を広げていく場として理解が深まっていた。 ・企業向けネットワークにおける情報交換の場においては、数年にわたり移動販売に関わりがある企業からの事例発表があり、地域貢献活動としての企業側の率直なご意見を聴く事ができ、その後の意見交換でも地域貢献活動に対する企業側の意向を確認する機会となった。第2層協議体にも住民と企業が協働で地域づくりを進めていくことについての企業側の想いを伝えることができた。 ・第2層協議体運営については、主にそれぞれの地域の情報交換を行う中で、住民のニーズや課題を抽出し、地域活動や地域の支え合い活動への意識づけを行った。また、各協議体での動きとしては、課題から抽出した支え合いにつながるテーマに沿って交流会や模擬実施などを行い、事業に対する理解者や協力者を増やしながら実際の活動につながる事が出来た。
総合評価	☐事業継続 ☐一部見直し ☐事業計画の見直し ☒事業廃止 ・令和6年度末を持って、市高齢者支援課からの委託が終了となるため、社協の事業としては廃止。 ・今後も、協議体参加メンバーとは、協議体以外の場面でも活動相談等の関わりを継続して行うことで、地域福祉活動の充実を図る。

22 地域包括支援センター事業

事業名称	総合相談支援業務	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、必要な支援を行う。	
事業対象者	高齢者、家族、地域住民、地域の関係者、関係機関等	
事業報告	1 地域におけるネットワーク構築 (1)サロン等への参加における地域包括支援センターの周知・啓発 サロンへの参加 22回、シニアクラブへの参加 6回、その他 2回	

	(2)ほうかつだよりの発行 2ヶ月1回発行 (3)社協だよりへの地域包括支援センターの啓発活動 年6回 (4)関係機関との連携 第1層・第2層協議体、民生委員会、主任介護支援専門員連絡会、各行政区福祉ネットワーク会議、地域密着型サービス等 (5)高齢者暮らしの相談会 開催回数15回 ＜店舗相談会＞ マックスバリュー 年4回 ゆめ畑 年6回 JA 安徳支店 年2回 ＜移動販売＞ 埋金公民館 年1回 不入道公民館 年1回 寺倉公民館 年1回 2 総合相談 (1)相談対応延べ数と内容 対応総数6,227件 電話3,997件、メール27件、面接841件、訪問1,362件 (2)相談対応実数 新規相談件数488件、終了相談件数531件 次年度に継続126件 <table><tr><td></td><td>新規件数</td><td>年度末実数</td></tr><tr><td>介護・医療相談</td><td>315件</td><td>70件</td></tr><tr><td>認知症</td><td>41件</td><td>20件</td></tr><tr><td>ケアマネジメント</td><td>6件</td><td>3件</td></tr><tr><td>処遇困難</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>総合相談</td><td>108件</td><td>26件</td></tr><tr><td>消費者被害</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>成年後見制度</td><td>5件</td><td>1件</td></tr><tr><td>介護予防</td><td>6件</td><td>2件</td></tr><tr><td>虐待(疑い含)</td><td>6件</td><td>4件</td></tr><tr><td>合計</td><td>488件</td><td>126件</td></tr></table> 3 困難事例への対応 (1)総合相談定例会議 年12回		新規件数	年度末実数	介護・医療相談	315件	70件	認知症	41件	20件	ケアマネジメント	6件	3件	処遇困難	1件	0件	総合相談	108件	26件	消費者被害	0件	0件	成年後見制度	5件	1件	介護予防	6件	2件	虐待(疑い含)	6件	4件	合計	488件	126件
	新規件数	年度末実数																																
介護・医療相談	315件	70件																																
認知症	41件	20件																																
ケアマネジメント	6件	3件																																
処遇困難	1件	0件																																
総合相談	108件	26件																																
消費者被害	0件	0件																																
成年後見制度	5件	1件																																
介護予防	6件	2件																																
虐待(疑い含)	6件	4件																																
合計	488件	126件																																
事業効果	第2層協議体や地域活動へ参加し、地域包括支援センターの啓発活動と地域住民へ向けて必要となる情報提供を行うことができた。また、地域への啓発活動として、社協だよりに年6回、地域包括支援センターの啓発内容を掲載した。また、高齢者暮らしの相談会については、チラシ配布の他に包括の啓発のパネルも展示、啓発活動につながった。																																	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 前年度に比べて来所面接が増えており、気軽に相談に立ち寄れる場としての認識が広まってきたが、高齢者暮らしの相談会では地域包括支援センターのことを知らない方もおられ、啓発活動は今後も必要。																																	

23 認知症地域支援推進員事業

事業名称	認知症地域支援推進員	新規 ・ ☒ 既存
------	------------	---

事業目的	認知症の方、並びにその家族に対し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関へつなぐ役割を担い、認知症の方への効果的な支援を行うことができる体制づくりを行う。
事業対象者	認知症高齢者、家族、関係機関、地域住民
事業報告	1. 認知症の本人及び家族からの相談への対応 ものわすれ相談会実施 市認知症サポーター養成講座終了後(4回) 2. 認知症の相談に対する適切な支援方法の検討及び実施 新規相談に対しては3職種会議にて適切な対応方法を検討し、専門医の受診や介護保険の利用につなげた。必要に応じて集中支援チームへの相談も行った。 認知症と診断された方で介護保険サービスに繋がらない方に対してオレンジカフェ「りんご」への参加を積極的に促すことで、認知症の本人の参加が見られるようになった。 3. 認知症の相談に対する他機関への適切な連携 かかりつけ医、認知症専門医、病院SWや事業所との電話や面談で連携を行った。 認知症初期集中支援チーム員会議出席(8回)、事例提供(0件)、相談事例(5件)。 4. 認知症に関する啓発活動の実施 年間を通して様々な施設やイベントにてパネル展を開催した。 開催場所:ミリカローデン、博多南駅、中央公民館、ミリカプール、ちくし那珂川病院、ごう脳神経外科クリニック、保健センター、吉田クリニック、なぎのき薬局、JA 安徳、JA 那珂川、王塚台郵便局、松木郵便局 イベント:ボランティアフェスタ、人権フェスタ 地域住民が参加できる取り組みとしてオレンジガーデニングプロジェクトを実施した。 花いっぱい運動の協力のもと「なかがわオレンジプロジェクト」の一環で、「オレンジガーデニングプロジェクト」を実施し、認知症の啓発カラーであるオレンジ色のマリーゴールドを市内の至る所で植えてもらい、認知症サポーターと認知症の本人が作った「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで作っていこう」というメッセージを記載したプレートを設置してもらった。 5. 認知症サポーターの養成 市役所4回、地域8回(声かけ訓練3回)、小中学校6回実施。 6. 認知症サポーターやキャラバンメイトのフォローアップ 6月 キャラバンメイト連絡会 7月、11月 認知症支援者連絡会 3月 振り返り講座 7. 認知症ケアパスの作成と普及 SOSネットワーク登録事業所11件と既存の登録事業所へ設置用のケアパスを配布。 ボランティアフェスタ、人権フェスタ、パネル展にてパネル閲覧者が持ち帰れるようにケアパスを設置した。 8. 認知症多職種協働研修や支援者交流会の開催 認知症支援者連絡会実施(2回) 9. 認知症に関する相談会や交流会の開催 りんごカフェの開催(12回) オレンジカフェ運営者主催の交流会に参加(1回) 10. 地域全体における見守りネットワークの推進 Fコープ太宰府支所にて認知症の勉強会実施。

	安徳A協議体、ミリカローデンにて声かけ訓練実施 11. 地域のリーダーの育成及び活動支援 認知症サポーター養成講座、認知症サポーター振り返り講座の実施 認知症支援者連絡会の実施、キャラバンメイト連絡会の実施 12. 推進員や地域の取り組み等の広報活動 サロンやシニアクラブ、協議体に参加し、包括だよりを配布して啓発 認知症サポーター養成講座や声かけ訓練にて啓発 9月 認知症月間に「なかがわオレンジプロジェクト」を実施。認知症のことやオレンジカフェ、認知症地域支援推進員の活動をパネル展等で地域住民に紹介した。ミリカローデン内の「ミリカの木」に各介護保険事業所や利用者、オレンジカフェ参加者による作品の展示を行った。 13. その他認知症に関する必要な取り組み 7月 筑紫地区認知症地域支援推進員交流会参加 8月 認知症地域支援推進員現任者研修参加 9月 若年性認知症交流会、共生社会の実現を推進するための認知症予本法勉強会 10月 キャラバンメイトフォローアップ研修、一体的支援プログラム研修参加 3月 認知症カフェ研修会 オレンジカフェ「え～な～西隈」「ノムさんカフェ」の活動支援
事業効果	・認知症サポーター養成講座後のものわすれ相談会にて、家族からの相談があり対応した。月に1回、総合相談月別会議を行い集中支援チームへの相談や依頼を行った。 ・認知症に関する啓発活動については、協議体やサロン、シニアクラブにてチラシを配布したり、認知症地域支援推進員の活動の紹介を行った。認知症についての出前講座の依頼を受けた。 ・9月の「認知症月間」では、ミリカローデンや中央公民館、博多南駅にてパネル展を同時開催し、カフェのチラシやケアパスを持ち帰ってもらうことができた。 ・ミリカローデンの図書館にも協力していただき、認知症に関する本を集めたブースを設置してもらった。ミリカローデンギャラリーにて認知症に関するパネルの展示と「ミリカの木」に作品の展示を行い地域住民に認知症についての啓発を行った。 ・認知症について考えるきっかけ作りとしてオレンジガーデニングプロジェクトを実施。花いっぱい運動に協力を頂き多くの住民に取り組みに関わってもらうことができた。 ・ボランティアフェスタ、人権フェスタフェスタに参加し、認知症についてのパネル・作品の展示を行った。認知症に関するクイズに答えた方には、オレンジカフェの運営関係者手作りのオレンジ色の毛糸で編んだクローバーをプレゼントとして認知症の本人が手渡した。多くの来場者にクイズに答えてもらい、パネルを閲覧してもらうことができた。 ・「オレンジカフェりんご」では認知症の本人の参加が見られ、外出機会や社会参加に繋がっている。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・年間を通して公民館や公共施設、病院などでパネル展を開催することができた。今後も開催場所の拡大や企業への協力を仰ぎ、地域住民に認知症を身近に感じてもらえるような取り組みを行っていく。 ・各オレンジカフェの参加者が増加傾向。サービスに繋がらない認知症の本人の参加もあり、社会参加や地域住民との交流の場となっている。 ・オレンジカフェ運営者が主体でオレンジカフェ交流会開催。 ・地域住民が参加できる取り組みとしてオレンジガーデニングプロジェクトを実施した。年齢関係なく、

多くの住民や認知症の本人が関わることができる取り組みであるため、今後も継続していきたい。
・11月の認知症支援者連絡会では「認知症とともに笑顔で生きる」をテーマに認知症の当事者(丹野智文氏)を講師に招き開催した。アンケートでは、「本人の気持ちが理解できた」「今までの認知症観が大きく変わった」等の感想を頂いた。

10 福祉センターの充実

24 福祉センター管理運営事業

事業名称	福祉センター管理運営	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	令和3年度から5年間、引き続き福祉センターの指定管理を受け、センターの管理運営が充実するような取り組みを行うことを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	・新型コロナウイルス感染が5類に移行されたことに伴い、平常時と同様の事業実施を行った。 ・福祉センター設備等の故障を理由に浴場施設の利用を一時休館にした日もあり、設備の老朽により、修繕等を必要とすることがあった。 ・施設内での催し物の開催や、来館者に対する啓発物や季節を感じる掲示物の設置を行うことでセンターの充実を図った。 (主な管理運営に関する報告事項) ・令和6年6月11日(火) 地下タンク貯蔵所立入検査(年1回) ・令和6年12月10日(火) 防火管理設備等に関する立入検査(年1回) ・令和6年12月11日(水)～令和7年2月18日(火) 浴場施設における循環ポンプの故障により、お風呂の利用一時中止 ・令和7年3月3日(月)～3月19日(水) デイサービスセンター浴場施設におけるボイラー機器の不具合により、入浴サービス提供の一時中止 ・令和7年2月12日(水) 筑紫保健環境事務所 立入検査(年1回) ・センター内消防訓練実施(9月、3月)	
事業効果	住民の憩いの場として、世代を問わず幅広く開放しているために、施設内の機能を十分に活かし、施設のことを知ってもらえたきっかけづくりができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・福祉センターが住民の憩いの場としてその機能を果たしていくため、利用者の声を受け止め、安心して利用できるよう、柔軟に対応していく必要があり、広報活動や施設の充実に努め、利用者の方に快適に利用してもらえるようにする。 ・催し物の開催等をきっかけにセンターのことを知ってもらうことで、継続的に施設利用してもらえるような取り組みを実施していく。 ・来館者が快適に過ごす施設としての環境整備を行うためにも、経年劣化により、老朽化している様々な機器等の修繕を行う必要があり、実施に向け、市とリスク分担を確認しながら、継続的に市との協議を進めていく必要がある。 ・福祉センターの指定管理が令和7年度で5年を迎えることから、次期の管理運営業務において、随時市との協議を進めていく。	

25 福祉センター機能充実事業

事業名称	地域福祉活動・地域住民拠点づくり事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	さまざまな世代が利用できる「憩いの場」としての機能、福祉に関する地域住民への情報を発信する機能を充実させる。また、講座イベントを通して、利用者同士のふれあい、交流を深め、楽しみづくりの機会を提供する。	
事業対象者	住民	

事業報告	<おしゃべり広場> 年3回、第2木曜日10時30分～12時(10時15分から受付) 参加費は親子1組100円(福祉センター利用料として)		
	令和6年9月12日(木)	おはなし会	2組
	令和6年12月12日(木)	クリスマス会	6組
	令和7年2月13日(木)	カタヨリ絵本店の絵本 LIVE	4組
	・周知:社協だより月号9月号、11月号、1月号、チラシ配布(公共施設、子育てサロン)、社協HP		
事業効果	・福祉センターに初めて来た親子もあり、福祉センターの周知につながった。 ・地域の子育てサロンに参加している方が、子育てサロンに参加したことない方を誘っていて、つながりをつくることができた。 ・実施後に親子同士が交流できる場を設けることで、量の部屋でゆっくりすることができている様子が窺えた。情報交換しながら顔見知りになる機会にもなっていた。		
総合評価	☐ 事業継続 ☒ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・イベントとしての需要が高いため、ハイハイレース(年2回)も含めての福祉センターの周知と考えて、今年度は年3回実施とした。 ・ハイハイレースに参加してくれた親子がおしゃべり広場にも参加してくれた。 ・次年度も地域での子育てサロンの情報発信もあわせて行っていく。 ・イベントだけで終わらず、30分程度でもゆっくりおしゃべりできる時間を設け、知り合うきっかけにつなげることができるようにしていきたい。		

事業名称	ちょこま	☒ 新規 ・ 既存
事業目的	イベントの場を通して利用者同士のふれあい、交流を深め、身近な福祉センターとして利用する機会へつなげる。	
事業対象者	地域住民	
事業報告	■令和7年1月26日(日)10時～12時、福祉センター2階、参加者29名 (内容) ・舞台披露・体験:健康体操(SMILE CARE)、三味線(個人ボランティア)、ヨガ体験 ・体験:クラフト(センサリーボトル)、囲碁、木のおもちゃ、資生堂(色体験)、明治安田(ベジチェック) ・セルフカフェ:麦茶、スティックコーヒーの設置	
事業効果	・初めて福祉センターに来館された方が多く、「また来たい」と声を挙げた方が多くいた。 ・子育て世代の方から、今後も福祉センターを利用したいと話をされ、特にお風呂の利用については関心を持たれていた。福祉センターを知ってもらえる機会につながった。 ・サロン支援者(片縄内田区・下片縄西区)が参加。企業(明治安田・資生堂・SMILE CARE)との情報交換を行い、福祉ネットワーク活動(サロンで外部講師)へつなぐことができた。 ・クラフト(センサリーボトル)では、子育てサロン支援者がボランティアで協力。ちょこま参加者で子育てサロンに参加したい方がいたため、つなぐことができた。 ・来場者に、はじめにクラフトをご案内。子育て世代は親子で楽しんでた。 ・木のおもちゃ広場を利用する子どもが多かった。福祉センター利用時は利用ができることを伝えることができた。 ・囲碁体験では、親子で楽しんでた。家にはないので、触れることができてよかったと声があった。 ・舞台披露、体験型の体操が好評だった。講師に個別に質問される姿があり、講師と身近に触れ合	

	う機会を設けることができた。 ・囲碁の利用者より、お風呂の故障で、最近では利用者が減少しているが、ちょこまの実施時間は、雰囲気明るくなったと喜ばれていた。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今年度、初めての開催で、参加者は少なかったが、福祉センターに初めて来た方も多く、知ってもらえる機会につながったと感じた。また、企業やボランティアとの連携を図ることで、地域の活動者とのつながりを作り、福祉ネットワーク活動におけるふれあいサロンの充実へつなげる機会を設けることができた。 ・今回、障がい者事業所の協力を依頼したが、日曜日開催は協力することが難しいと意見があった。次年度は日時も検討していきたい。 ・今後は、地域住民のニーズを把握し、より利用しやすい福祉センターとして、多世代が利用できるきっかけづくりとして場を提供したい。

事業名称	フードストック+プラス	新規 ・ 既存
事業目的	食料品などを回収する「フードストック」の場を設け、必要な方へ提供する活動を通して、関係機関や団体などと連携し、互いに支え合う地域づくりへつなげる。	
事業対象者	生活困窮者や家庭世帯、ボランティア団体等	
事業報告	■回収期間・方法 令和7年1月6日(月)～1月31日(金) 福祉センター1階ロビーにボックスを設置 ■回収物 ・食料品(米、飲料水、缶詰等、賞味期限3ヶ月、常温保存可能な食品) ・制服(幼稚園、保育園、小・中学校の制服や体操服) ■配布期間・方法 令和7年3月21日(金)～3月31日(月)の平日のみ、9時～17時 ・市役所(こども応援課:こども家庭係)に登録している世帯へ案内、配布の協力依頼 ・ゆめ広場(NPO法人 絆・なかがわ)へ提供 ・療養支援事業の世帯(3世帯)の訪問ヘルパーへ配布の協力依頼 ・社協窓口へ来た貸付相談者へ提供 ■制服:学生服リユースショップ さくらや福岡ちくし店へ提供	
事業効果	・今年度初めての取組みだったため、チラシ配布を地域活動に参加の際に説明や民生委員・児童委員の定例会で説明を行い、啓発を強化した。地域住民の関心が高く、多くの食料品などを提供いただいた。回収場所の福祉センターは、循環ポンプ修繕工事のため、お風呂の利用ができない状態だったため、来館者数は見込めなかったものの、フードストックの提供のためだけに来館される方が多くいた。 ・年末年始で、食材の整理がしやすい時期だったため、提供する方の関心が高まったように感じた。 ・配布は、こども応援課こども家庭係の協力のもと、配布期間を発信し、直接福祉センターへ取りに来ていただいたり、訪問時に配布していただくよう協力依頼。対象者に福祉センターのことを知ってもらい、関係機関(市役所やNPO法人等)と情報交換を行い連携した活動へつなげることができた。 ・制服リユースの会社である さくらや福岡ちくし店は、以前より回収ボックスの設置の依頼があった経緯もあり、今回の実施によってつながりを持つことができた。	

総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今年度初めての取組みだったが、現在、多くの企業などの公共施設で「フードストック」を実施していることもあり、地域住民の関心は高まっており、啓発時には協力できると多くの方から声が挙がった。また、制服のリユースに関しては、問合せが多く、ボックスに入りきれない制服を提供いただいた。 ・配布期間内に来館された対象者が少なかったため、再度、こども応援課に配布の協力を依頼し、必要な世帯へ届けることができた。必要な世帯に訪問して配布するなど、見守り活動の充実にもつなげていければと考える。 ・関係機関の市役所(こども応援課)や企業との連携のもと、取組めたことは、今後の地域づくりにおけるつながりを持つことができた。今後は、多くの必要としている人へ届けられるよう広く啓発し、多くの協力機関や団体とのつながりを持っていけたらと考える。
------	--

○ 自主事業計画(社協自主事業計画)

11 相談・貸付の充実

26 心配ごと相談事業

事業名称	相談事業	新規	☒ 既存																																																												
事業目的	・この事業は、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。																																																														
事業対象者	・那珂川市住民及び那珂川市の事業所等																																																														
事業報告	・第1・2・3・水曜日 13時から15時まで 心配ごと相談 13時から15時まで 無料弁護士相談 ・第4水曜日 13時から15時まで 心配ごと相談 13時から15時まで 行政相談 ・年間開設日数 45 日 (その内行政相談 12日) (相談件数) <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>計</td></tr> <tr> <td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>9</td><td>1</td><td>7</td><td>2</td><td>11</td><td>0</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>56</td></tr> </table> (相談内容) <table border="1"> <tr> <td>生計</td><td>職業</td><td>住宅</td><td>家族</td><td>結婚</td><td>離婚</td><td>健康</td><td>医療</td><td>人権</td><td>財産</td><td>事故</td><td>教育</td><td>児童福祉</td><td>障害者(児)福祉</td><td>苦情</td><td>その他</td><td>計</td></tr> <tr> <td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td><td>34</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>56</td></tr> </table> ■解決 56件 ■他機関紹介 0件 ■再来 0件 ■未記入 0件 ・社協だより241号、242号、243号、244号、245号、246号掲載			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	5	2	3	9	1	7	2	11	0	4	6	6	56	生計	職業	住宅	家族	結婚	離婚	健康	医療	人権	財産	事故	教育	児童福祉	障害者(児)福祉	苦情	その他	計	3	1	1	2	0	5	0	1	6	34	1	0	0	0	2	0	56
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																			
5	2	3	9	1	7	2	11	0	4	6	6	56																																																			
生計	職業	住宅	家族	結婚	離婚	健康	医療	人権	財産	事故	教育	児童福祉	障害者(児)福祉	苦情	その他	計																																															
3	1	1	2	0	5	0	1	6	34	1	0	0	0	2	0	56																																															
事業効果	・那珂川市の住民のあらゆる相談に、弁護士・相談員からの専門的な助言があり、住民の生活に役立っている。 ・社協だより継続的に掲載し、広報啓発できた。																																																														
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・心配ごと・弁護士相談等、気軽に相談できるところとして事業の確立ができている。引き続き、住民に対して事業周知していく。																																																														

27 資金の相談・貸付事業

(1)生活福祉資金貸付事務受託事業

事業名称	生活福祉資金貸付事務受託	新規	☒ 既存						
事業目的	低所得者等の生活の安定を図ることを目的とする。								
事業対象者	住民								
事業報告	(1)本則貸付 <table border="1"> <tr> <td>資金の種類</td><td>承認</td><td>不承認</td></tr> <tr> <td>総合支援資金</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>			資金の種類	承認	不承認	総合支援資金	0	0
資金の種類	承認	不承認							
総合支援資金	0	0							

	教育支援資金(教育支援費・就学支度費)	15	0
	福祉資金(福祉費)	2	1
	福祉資金(緊急小口資金)	4	2
	臨時特例つなぎ資金	0	0
	不動産担保型生活資金	0	0
	他制度(特例貸付債権管理相談支援含)		
	合計	21	3
・生活福祉資金の全体の相談は、教育支援資金に関する相談が多いことは例年と変わらないが、貸付に関する問合せ、相談対応が増えている。 ・相談内容も多様化し、経済的困窮に限らず、様々な背景の世帯における相談が増え、お金の貸付だけでなく課題問題が複合している。 (2)特例貸付における債権管理相談支援 ・特例貸付の借受人が来館、電話等によって、再貸付の相談等を受けることや、生活保護の申請をしたことによって、保護つなぎのための貸付(つなぎ資金)の相談を受ける方もいた。 ・お金の支援だけに限らず、食糧支援に対するつなぎや自立支援機関への相談つなぎを行うなど、相談対応する場面もあった。			
事業効果	・低所得者等の生活の安定に資することができた。		
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・高校や大学の進学の費用の教育支援貸付を行うことで、将来的な世帯の自立につながった。 ・特例貸付が終了しても、コロナの影響を受け、学費を払えない親からの教育支援資金の相談がある一方で、非課税世帯に対する償還免除や猶予に関する制度も進められ、貸付による問合せ等が増えている状況下であり、相談支援体制を整えていく必要がある。 相談を受ける時点で柔軟な対応を行う必要があるが、容易に進まない現状もある。相談者の生活背景を把握し、ただ資金を用意できる制度ではないことを認識してもらうためにも、丁寧な相談対応を進めていく。		

(2)つなぎ資金貸付事業

事業名称	つなぎ資金貸付	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	低所得者等の生活の安定を図ることを目的とする。	
事業対象者	住民	
事業報告	■つなぎ資金貸付:62件 ※生活保護世帯主及び保護申請世帯主が生活維持にあたって緊急を要する等の事由により、必要とする資金について融資した。借入者本人が収支状況の把握ができておらず、生計を維持することが困難になっている場合もあるため、本人が金銭管理を行うことができるよう、福祉事務所と連携し情報共有を行いながら、相談業務を行うことに努めた。	
事業効果	・低所得者等の生活の安定に資することができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・つなぎ資金の貸付件数は前年度に比べ17件増の62件であった。物価高騰により、家計が圧迫され、急な出費が出た時に対処できない世帯が増えたことも要因である。 ・今後も、同事業運営の適正化を図ることや、借入者が自立し、安定した生活を送ることができるように、福祉事務所と連携を密に取りながら相談・受付業務を行っていく必要がある。	

12 組織・職員スキルの向上

28 組織スキル向上事業

(1) 職員プロジェクト事業

事業名称	介護保険事業検討プロジェクト会議	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	介護保険事業の進捗状況及び課題を確認し、その事業の効果、評価を行う。	
事業対象者	プロジェクト会議委員(各係の係長及び事業所の管理者)	
事業報告	昨年度に業務継続計画(BCP)の策定に向けて保険プロジェクト会議を実施したことによって、介護事業所を中心とした、各種委員会の開催をした。	
事業効果	・BCP の計画をもとに、事業を継続していくために進め方等検討事項が発生した場合は、事業所の長期継続を実現するための取り組みの一環として会議できる機会となっている。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止 ・介護保険制度の改正、事業所の長期経営等を検討する際は、必要に応じて随時会議等を開催する。	

(2) 資格取得支援事業

☐資料 33ページ参照

(3) 人事考課制度事業

事業名称	人事考課制度運営事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	組織スキルの向上を図るため、職員の業務の遂行度、業績、能力を評価し、給料、賃金や昇任、昇格等の人事施策に反映させる仕組みづくりを構築し、地域福祉サービスや介護保険サービスの向上を資することを目的とする。	
事業対象者	社協職員(令和6年1月1日現在在職し、任用期間が6か月以上の全職員)	
事業報告	・人事考課制度導入(本実施3年目) 考課期間 令和6年1月1日から令和6年12月31日まで 本実施にあたり、職員説明等は係長を通じて書面にて通知 ■人事考課制度実施報告 令和6年12月9日 人事考課表職員配付 令和7年1月7日 人事考課表を第一考課者へ提出 令和7年1月14日～令和7年1月23日 第一考課者評価期間 ■人事委員会の開催 ・人事考課(評価)の調整・審議、職員の人事異動及び昇任・昇格の審議により、フルタイム職員については、定期昇給が決定した。	
事業効果	・職員に「期待される職員像」としての能力発揮基準を明示し、スキルアップやモラルを向上させるとともに、自己啓発の推進を図ることができる。 ・能力と業績を母体とした能力主義を柱として、昇任・昇格・配置・異動等の人事管理を公正に行うことができる。 ・公正かつ適正な給与等の支給、成果の配分を行うことができ、本社協が必要とする人材の開発を図ることができる。 ・仕事に対する自己評価と考課者からの評価により、業務遂行等客観的把握を行うことができる。	
総合評価	■事業継続 ☐ 一部見直し継続 ☐ 事業計画の見直し ☐ 事業廃止	

	・人事考課制度を行うにあたり、将来の経営展望に見合った人材を体系化に示し、戦略を確保する。 ・職員に明確な目標を与え、適材適所に応じた業務遂行、公正な考課を行うことで、人材の活性化を図り、目標達成管理、能力開発、人材育成、教育研修、能力業績主義賃金などを総合的に盛り込み、自己の能力を伸ばしながら業績に貢献することができる仕組みを行い、職員の仕事に対する姿勢がより表面化されていくものとなるため、職員の日々の意識づけを行う。
--	--

(4)労働時間管理制度事業

事業名称	労働時間管理制度事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	職員及び管理者が労働状況・労働時間を把握できる仕組みを構築することで、適切な業務の遂行、職員一人ひとりのワークライフバランスの実現及び健康維持・増進を図ることを目的とする。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	・勤怠管理クラウドの導入により、職員の勤務状況の把握がより正確になり、ペーパーレス化及び効率化を図ることができた。	
事業効果	クラウドで自らの勤務状況を把握できるため、職員が労働時間・休日の管理を意識しながら働くことができる。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・勤怠管理クラウドを導入することにより、正確な労働時間の把握が可能となり、働き方改革法案の客観的な労働時間の把握ができるようになった。 ・時間外労働や休日の勤務、出勤、退勤に対する職員の意識改革を行うことができた。 ・事前申請を徹底することにより、有給休暇や休日の勤務等の状況を把握しやすくなり、計画的に業務を遂行できるようになった。時間外に関しても時間を決め、集中して仕事にも取り組むことができた。次年度も引き続き、ワークライフバランスを意識した働き方改革を行っていく。	

(5)メンタルヘルス対策事業

事業名称	メンタルヘルス対策事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	働き方改革に伴い、産業医と委託契約を交わし、ストレスチェックを行うことで、職員の心身の健康状態の把握し、業務改善に取り組むことを目的とする。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	全職員を対象にストレスチェックを実施し、職員一人一人の健康状態の把握に努めた。職員との面談の際に活用し、現状の心身状態を聞き取り、職場環境や業務改善につなげていくことができた。	
事業効果	労働・健康状況の把握に関して、職員自身が気づくことができる取り組みを行うことができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ストレスチェックを実施することで、職員自身が自らの健康状態に気づききっかけとなるとともに、管理者が職員一人一人の健康状態を把握することができた。また、お互いに健康状態を気に掛けることで、長く働くことのできる環境づくりや業務改善にもつながっていく。今後も、的確な健康管理を行うことで、適正な人事労務管理を行っていく。	

(6)人事労務管理システム制度事業

事業名称	人事労務管理システム運営事業	新規 ・ ☒ 既存
事業目的	職員の入退職、人事異動、給料の格付け、雇用契約、福利厚生、資格取得等、職員の人事・労務	

	に関する情報を多く必要とする場面があり、職員が増えたことによりその業務に係る書類の作成、管理、過去の書類から確認し、新たにデータ作成を行うなど、書類が膨大であることと、データ管理が一元化させていないために、業務効率をあげるために「人事・労務奉行」を導入する。
事業対象者	社協職員
事業報告	人事・労務奉行を導入したことにより、職員情報のデータ管理が一元化できた。
事業効果	・職員情報(人事異動)をはじめとする人事に関することをデータベース化することで、職員情報が厳重に管理できる。 ・職員の給与格付け算定に関し、本会が使用している「給与ソフト」と連動させることができ、人事担当と経理担当とでより連携を図ることができた。
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ・今まで紙ベースだったものがデータ化されたことにより、必要な情報をすぐ検索でき作業効率が上がった。 ・部署の異動や給与の変更等も給与奉行と連動しているため、円滑に業務に取り組むことができた。

(7)中間管理職体制確立事業

事業名称	中間管理職体制導入事業	新規 ・ 既存
事業目的	中間管理職体制の確立を図るため、中間管理職の構築、育成体制の導入に取り組む。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	中間管理職の構築、育成体制の導入の検討を進めた。	
事業効果	職員のモチベーションや職員として社協の一躍を担う意識づけとなった。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 社協の将来の組織体制の確立と組織力の強化につなげる。	

29 職員スキル向上事業

資料 34ページ参照

13 事業運営透明性等向上事業

30 事業運営透明性向上事業

(1) 文書管理システム事業

事業名称	文書管理システム事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	公文書の保存年限を明確にし、保存終了した公文書は適切に廃棄する仕組みを構築する。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	・保存年限の設定と保存年度及び廃棄年度、情報公開制度に紐づけるための、文書の公開・非公開の仕組みを明確化した。 ・過年度分の文書については、各係において廃棄伺をとり、業者を通して保存年限が過ぎたものについては、廃棄することができた。	
事業効果	これまで、保存年限が曖昧で、文書等の保管が膨大になり、保存するもの破棄するものの分別をつくったことで、仕組みができた。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 文書管理に関する一連の流れを実施したことによって、廃棄までの仕組みを構築できたため、今後は各係で年度末、年度当初の文書整理事務をルーティン化し、根付かせていく。	

(2) 情報公開制度事業

事業名称	情報公開制度事業	新規・ ☒ 既存
事業目的	社協が保有する情報の公開の仕組みを構築し、公正で透明性のある運営を推進することにより、社協に対する住民の理解と信頼の確保を図るため、情報公開制度の確立を目指す。	
事業対象者	住民	
事業報告	公文書、文書作成したもの、保管した文書に対する公開・非公開の整理をした。	
事業効果	法制化を行ったことで、公文書の保存年限、廃棄年度の設定を行い、正式に公文書の公開・非公開を文書管理基準表に整理した。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 情報公開制度規程に基づき、情報公開運用の適正化を進めていく。住民からの情報公開依頼等があった際は、適宜対応していく。また、ホームページ等を活用した情報公開を行うための事務的な進め方を確立する必要がある。	

(3) 自己評価・第三者評価制度事業

資料 38ページ参照

14 経営基盤強化及び安定化事業

31 経営基盤強化及び安定化事業

事業名称	経営基盤強化及び安定化事業	新規・既存
事業目的	「経営五カ年基盤強化・安定化計画(中期経営計画)」を策定することにより、本社協の経営基盤の強化及び安定化を図り、地域福祉推進の中核的存在としての役割を安定・継続的に推進する。	
事業対象者	社協職員	
事業報告	■策定1年目 中期経営計画策定にあたり、職員間でプロジェクトチームを組織し、本社協の現状や課題の把握、分析等を行い、本計画における使命・経営理念・基本方針を定め、経営環境・経営状況の分析と把握を行い、同計画の総論化を図った。	
事業効果	中期経営計画は、5年程度を期間とする計画であり、地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営・経営ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示する方向性が見出された。	
総合評価	■事業継続 □一部見直し継続 □事業計画の見直し □事業廃止 ■策定2年目 中期経営計画は、経営理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを示すもので、実施するサービスの更なる充実、課題の解決のほか、地域ニーズに基づいた新たな福祉サービスの実施なども含めた目標を明確にし、それを実現するための組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的計画となっている必要がある。 同計画は、事業計画と収支計画からなり、収支計画は、事業計画を財源面で裏付けするもので、利用者の増減、人件費の増減等を把握・整理し、施設の整備や改修等の費用に備えた積立てを行うなどの計画を明確していく必要性から同計画の各論化を図っていく。	

15 法人運営事業

32 法人運営事業

(1) 法人運営事業

開催日・ (福祉センター3F)	議 事	
第1回 5月27日(月)	議案第 1号	那珂川市社会福祉協議会指定通所介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 2号	那珂川市社会福祉協議会指定訪問介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 3号	那珂川市社会福祉協議会指定居宅介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 4号	那珂川市社会福祉協議会指定居宅介護事業所(移動支援事業)運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 5号	那珂川市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 6号	那珂川市社会福祉協議会指定介護予防支援事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第 7号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
	議案第 8号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会について
	議案第 9号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任候補者の推薦について
	議案第10号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度事業報告について
	議案第11号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度一般会計決算について
	議案第12号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第1号)について
	議案第13号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度第1回定時評議員会について
第2回 9月5日(木)	議案第14号	那珂川市社会福祉協議会指定居宅介護事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第15号	執行状況報告について
第3回 12月11日(水)	議案第16号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第17号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用フルタイム職員規程の一部を改正する規程の制定について

	議案第18号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用フルタイム職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第19号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会有期雇用パートタイム職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第20号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会無期雇用パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第21号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第2号)について
	議案第22号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度第2回評議員会について
第4回 3月14日(金)	議案第23号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定款の一部を変更する定款の制定について
	議案第24号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定年前再任用短時間勤務職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第25号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会再任用職員規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第26号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会事務局規程の一部を改正する規程の制定について
	議案第27号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第3号)について
	議案第28号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和7年度事業計画について
	議案第29号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和7年度一般会計当初予算について
	議案第30号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度第3回評議員会について
	議案第31号	執行状況報告について

(2)評議員会の開催

開催日 (福祉センター3F)	議 事	
第1回 6月10日(月)	議案第1号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会理事の選任について
	議案第2号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度事業報告について
	議案第3号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和5年度一般会計決算について
	議案第4号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第1号)について

第2回 12月19日(木)	議案第5号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第2号)について
第3回 3月24日(月)	議案第6号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会定款の一部を変更する定款の制定について
	議案第7号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和6年度一般会計補正予算(第3号)について
	議案第8号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和7年度事業計画について
	議案第9号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会令和7年度一般会計当初予算について
・区長会(1名)、福祉委員長会(1名)より選出されていた理事が退任されたことにより、新たに各選出区分から選出された。		

(3)評議員選任・解任委員会の運営

開 催 日 (福祉センター1F)	議 事	
第1回 6月3日(月)	議案第1号	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会評議員の選任について
・福祉委員長3名、那珂川市シニアクラブ連合会1名の選任を実施		

33 法人化50周年記念式典事業

事業名称	法人化50周年記念式典事業	新規・既存
事業目的	社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会は、昭和49年11月に厚生大臣の認可を受けて以来、地域福祉活動推進の中核として事業を実施してきた。社会福祉の大きな転換期を迎えている今日、法人化50周年を機に社会福祉協議会のあり方を地域の皆様と共に考え「だれもが安心して住み続けられる、ぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に取り組むために記念事業を実施する。	
事業対象者	那珂川市民	
事業報告	■ 令和6年11月20日(水)10時～11時、福祉センター3階会議室、参加者52名(被表彰者、来賓を含む) (内容)法人化50周年記念表彰式 ※大規模な式典を行わないという方針であったため、式典ではなく表彰式とし、規模を縮小した形で開催。 (1)社会福祉功労者等の表彰 社会福祉法人那珂川市社会福祉協議会表彰規程に基づき、各団体より推薦された対象者を表彰審査会で審査。記念表彰式にて社会福祉の増進に努め、その功績が顕著なものに対して表彰をし、感謝の意を表した。 (2)社協法人化50周年記念動画の上映 市内の福祉団体等の活動に焦点を当てた動画を作成し、表彰式後上映。令和6年2月頃、福祉団体ヒアリング後、各団体代表者に対しインタビューを撮影したものを動画編集行なった。 (3)社協法人化50周年特集記事の作成 社協法人化50周年記念特集記事を作成し、社協だより11月号に掲載。各戸配布を行なった。	
事業効果	・社会福祉功労者等の表彰では、社会福祉の増進に努め、その功績が顕著なものに対して表彰を	

	し、感謝の意を表することができた。 ・福祉団体の協力を得ながら、動画を作成することができた。 ・各団体等のインタビューでは、日頃なかなか活動を周知することができない団体が、どのような思いで活動をしているのか、またどのような方にも参加してもらおうことができるのかなど周知することができた。また、来場者も団体に対する理解が深まった。
総合評価	☐事業継続 ☐一部見直し継続 ☐事業計画の見直し ☒事業廃止 ・規模は小さく、限られた予算でもあったが、工夫を行いながら実施することができた。福祉団体の記念動画を作成した。それぞれの団体の想いを来場者も知ることができた。今後も記念事業に限らず、住民の様々な地域福祉活動を多くの人に知らせていけるようにしていきたい。 ・令和6年度、ミリカローデン多目的ホールは工事で会場の使用ができなかったため、福祉センターで開催した。法人化の日である11月20日は平日であり、駐車場混雑緩和のため、ミリカローデン駐車場を借用し、福祉センター間のシャトルバスを運行した。今後の周年事業を開催する場合、日時によっては、駐車場の確保が課題となるため、事前の関係機関との調整が必要となる。